

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 国立大学法人 奈良女子大学
- ② 奈良県奈良市
- ③ 学長 久米健次（任期：平成16年4月1日～平成21年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部
文学部
理学部
生活環境学部
研究科
人間文化研究科
- ⑤ 総学生数 2,817人(うち留学生125人)
学部学生 2,189人(うち留学生37人)
修士課程 370人(うち留学生44人)
博士課程 258人(うち留学生44人)
教員数 211人
職員数 94人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は1949（昭和24）年に「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足し、今日に至っている。

本学は、教育研究の高度化と個性化を目指し、幾度かの改編を経て、現在の文学部、理学部、生活環境学部の3学部と大学院人間文化研究科並びに附設される施設等の教育研究組織により編成されている。

近年我が国では、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法的整備が進められてきた。しかし、現実には女性の社会進出が十分でない状況が依然として存在する。このような状況に鑑み、戦前・戦後を通じて女子教育に実績のある本学には、我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する役割も求められている。

さらに21世紀に入り、環境問題をはじめとして人類は多くの問題を抱えている。これら諸問題の解決に立ち向かえる高度な教養と知識をもち、社会の各分野で貢献できる女性人材の養成が強く求められている。

このような社会的要請に応えるため、本学は次の四つの基本理念を掲げる。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

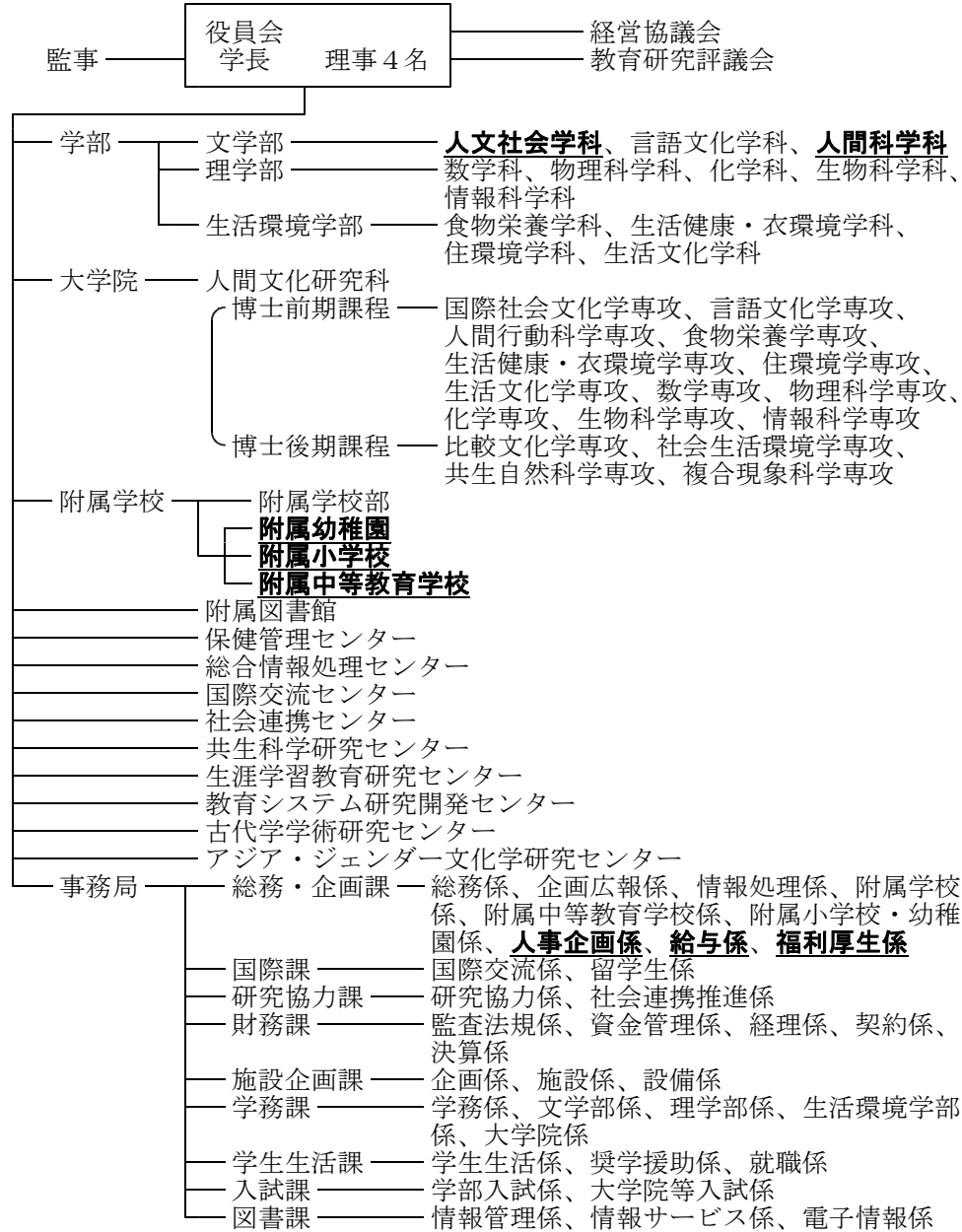
このような基本理念に基づき、長期的な視野に立って本学は次の事項を基本的な目標として定める。

- (1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- (2) 学部教育においては、教養教育から専門教育まで連携のとれた質の高い教育を提供することにより、女子高等教育の全国的な拠点としての役割を果たす。また、大学院教育においては、女性が能力を発現しやすい環境を整備しつつ、より高度な専門教育を提供することにより、国際的にも活躍できる女性の高度専門職業人・研究者を育成する。
- (3) 各学部・研究科において個性的、独創的で高度な基礎研究や応用研究を推進するとともに、それぞれが連携しながら、環境問題等の複雑で重要な諸課題に関する学際的な研究を展開する。
- (4) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を重点的に推進するとともに、地域社会の様々なニーズに応えられる「知」の拠点となる。

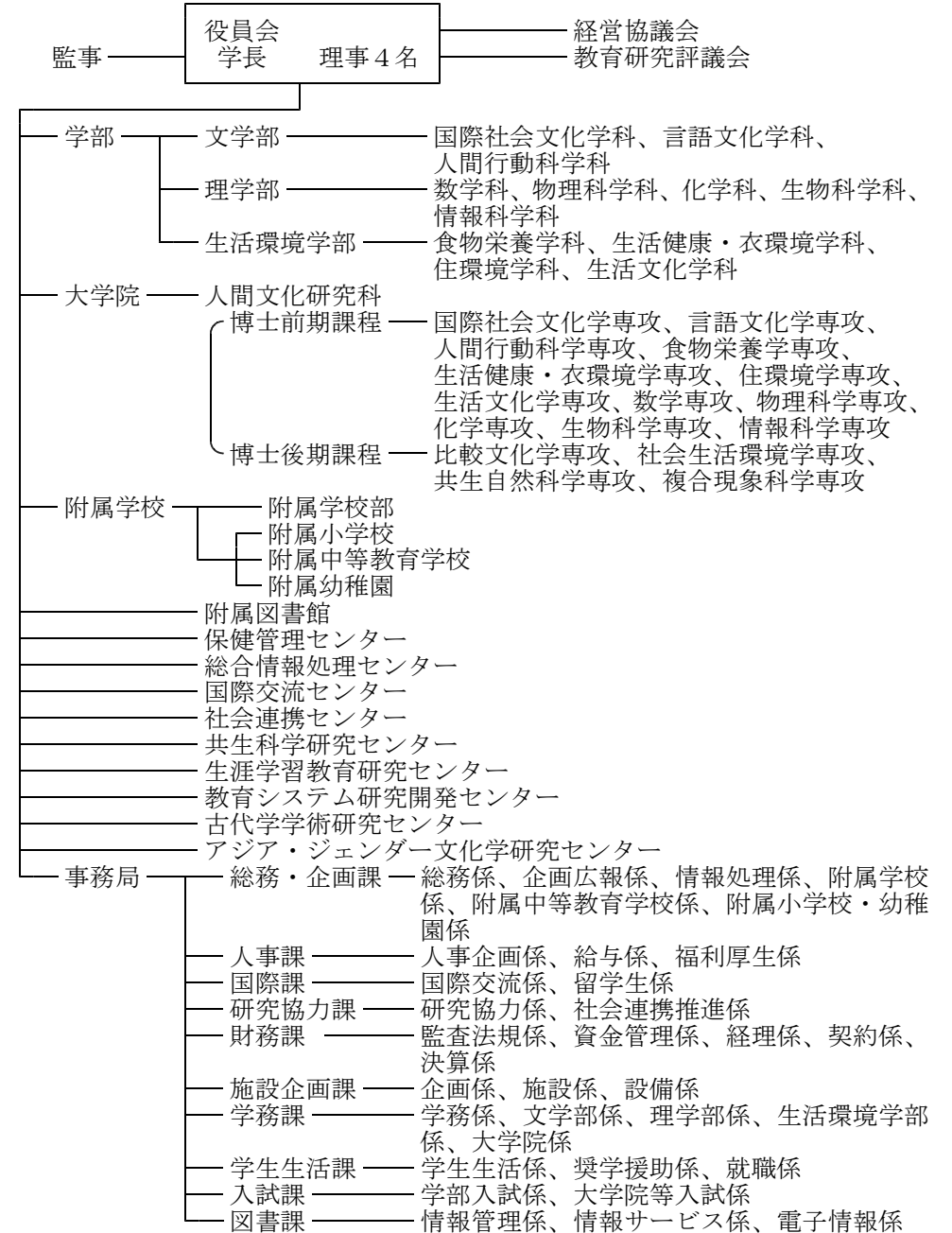
(3) 大学の機構図

【平成20年度】

(下線は変更箇所)



【平成19年度】



○ 全体的な状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○ 学長のトップマネジメント体制の整備

- ・学長のトップマネジメント体制 —機動的な意思決定システムへ—
- ①常勤役員による毎週の業務統括会議の開催
→役員による業務統括、諸問題の整理・検討、実施方針の策定等
- ②男女共同参画推進に向けた取組
- ③事務機構の点検と改善

②男女共同参画推進室（学長直轄の組織、17年度設置）を中心とする「女性研究者共助支援事業本部」（本部長は学長）による女性研究者支援モデル育成の取組。

③・人事課を総務・企画課へ統廃合。
・21年度の再編に向け準備（係名改称のほか、財務課「監査法規係」及び「決算係」を「監査決算係」に再編し、業務効率化を図る。）。

○ 戦略的な資源配分体制の確立

—ヒト・カネ・スペース：新たな配分方式と役員による統括—

- ・学長のトップマネジメントによる学内資源の有効活用
（「奈良女子大学における学内資源配分に関する基本方針（17年3月）」策定）
- ①教職員の欠員は全て学長預りとし、全学と部局の計画を勘案し学長が人事計画を定める。⇒ 人事管理手順の明確化
- ②女性教員の積極的な任用
- ③任期制助教枠の拡大
- ④特任教員制度の積極的な活用

①人事管理手順の明確化
【部局からの欠員状況報告書→学長から部局へ通知書（留意事項等を添付し大学の人事方針を明確に伝達）→人事結果の報告書】
全ての人事について定例役員会で毎月状況報告。

②女性教員採用促進のための人事アクションプラン策定
候補者の能力・業績の評価が概ね同等の場合は積極的に女性教員の任用を図る。
女性教員比率（15年度→20年度）：
教授13.9%→18.4%、准教授23.1%→22.8%、講師57.1%→80.0%
助教68.0%→62.5%、全体26.2%→26.7%

④特任教授：7名、特任准教授：2名、特任講師：1名、
特任助教：10名、特任助手：1名

- ・大学の方針に則った、透明性のある新予算配分方式の実施
- 基盤的予算と重点予算の均衡ある配分—

・教育研究基盤経費＝ 外形的単価積算部分

教育経費【学部は学科、大学院は指導教員へ配分】

研究経費【教員へ配分】

部局要求査定分

教育経費【実験・実習・講義などの教育内容の特性に応じ学長が講義ベースで積算し部局へ配分】

研究経費【教員個人ベースで専門分野の特性に応じて3段階かつ職階を考慮して学長が積算し部局へ配分】

- ・プロジェクト経費
- ・学長裁量経費

次年度の予算配分への部局評価の反映

<20年度重点事項>

教育改革・学生支援経費【2千万円】：19年度までの1千万円から倍増
計画的重点施策費【1千万円】
若手女性研究者支援経費【4百万円】：18名を採択

○ 総人件費改革に向けた計画策定

- ・学長主導で策定した「今後の人件費見通しと人件費削減に向けての基本計画」にしたがって、平成19年3月から平成22年3月の退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を策定し、18年度末から実施。

17年度人件費予算相当額に対して、20年度末で8%の削減（目標は2.25%）
20年度は、19年度末退職者のうち、教授2名、教諭2名を削減。
新規採用についても採用時期を遅らせるなどにより、人事院勧告補正分を含め2.8%の削減を達成。

○ 施設マネジメントの強化

- ①老朽化施設等の改修、耐震改修
- ②学生支援施設等の整備
- ③省エネ、省資源及び環境に配慮した施設設備の整備
- ④ホームページ上に設備等障害情報ページを創設

①総合研究棟（理学系B棟）、附属中等教育学校管理棟の耐震改修。
②改築後の学生合宿所の使用開始、国際交流プラザの塗装工事。
④学内専用ホームページに「電気、ガス、水道、エレベータ設備等障害情報」のページを創設。

○ 経費の節減と自己収入増努力

- ①紙資源、複写経費の節約
- ②旅費支給基準見直しによる経費抑制
- ③省エネ空調機器への転換
- ④外部資金の受入れ促進

①平成15年度に比べ約12.7%の節減。
 ④受託研究受入額増加（対19年度比111.1%）
 科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象とし、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分。（24名に総額230万円）

○ 安全管理体制の整備強化

- ①危機管理マニュアルの整備
- ②薬品管理支援システムの整備
- ③夜間・休日の不審者侵入を防ぐ安全管理体制の整備

②安全管理専門部会の統括下で、薬品管理支援システム（IASO）運用マニュアルの改訂。
 ③平成19年度に導入した入退館管理システムを、北魚屋東町地区の事務局管理棟へ適用を拡大。

○ 監査体制の充実

- ①監査室による内部監査の実施
- ②監事監査の実施

①平成20年度内部監査計画の策定、業務監査（年度計画進捗状況）・会計監査・臨時監査（科学研究費補助金の経理に関する監査）の実施。

○ 自己点検・評価及び情報公開等

- ①教員評価の実施
- ②事務系職員の人事評価の実施
- ③認証評価結果の大学運営改善への活用
- ④年度計画進捗状況の管理
- ⑤迅速な情報公開とメディア露出頻度の向上

①教員の活動を「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」の4つの分野に分類し、教員の多面的な評価を今年度から本格実施。
 ②第二次試行までの結果をもとに「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」を制定（平成20年10月20日）、人事評価制度を整備。また、これに基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映。
 ③大学院案内の作成と研究科ホームページ、入試情報ページの充実。

- ④中間実績報告書の提出、業務監査の一環として進捗状況を管理。
- ⑤記者会見等を通じて、大学情報を迅速・積極的に提供し、大学のホームページ・最新情報欄で種々の大学情報を公開した結果、新聞等のメディアに年間延べ340件（月平均28.3件）取り上げられた。

○ 積極的な大学情報の発信

- ①ホームページの改善
- ②オープンキャンパス情報の積極的発信
- ③メールマガジンの発信、広報誌Todayの発刊
- ④認知度向上のためのUI（University Identity）プラン
- ⑤創立百周年の広報活動

- ①トップページのリニューアル、創立百周年専用ページ・教員免許状更新講習専用ページの開設。
- ②駅貼ポスターの活用やホームページ等で積極的に開催情報を発信。オープンキャンパス参加者：2回合計で約2,300名（過去最高）。
- ④平成21年5月の創立百周年に向けた広報活動の強化。
 - ・近鉄奈良駅構内の本学専用掲示板において、大学での各種イベント等を市民や観光客に向け情報を発信。
 - ・平成19年1月より毎月1回記念館でランチタイムコンサートを開催。
- ⑤近鉄鶴橋駅・阪神三宮駅構内に駅サインボードの設置、学内にポスター・垂幕・タペストリー、近隣の商店街に横断幕の設置、専用ホームページの開設。

○ その他業務に関する重点事項

・研究費に係る適切な管理体制の整備を目的として、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」（平成19年3月28日学長裁定）を制定した。同ガイドラインの制定及び関連の諸規程により、予算の執行に関する者の責任と権限を明確化するとともに、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」（検収センター長：企画・研究担当理事）を設置し、内部牽制が有効に働く体制を整えた。また、毎年度計画を策定し実施している本学監査室の内部監査と併行することで、体制を強化している。
 なお、本学職員懲戒規程において、不正に関する事案が発生したときは速やかに教授会等において事実関係を調査し、処分の検討が必要と認めたときは学長に対して審査申立てを行い、役員会又は教育研究評議会に附議することとしている。
 また、相談・通報受付窓口を設置して大学内外からの情報を受け付ける体制を整えるとともに、通報者の保護に努めることとしている。なお、必要に応じ不正事案の内容を公表することとしている。

2. 教育、学生支援活動の充実・強化

○ 女子教育の質向上への積極的取組

- ①教育計画室の諸活動
- ②教育計画室の体制見直し
- ③4年一貫のキャリア教育の推進
- ④学士課程専門教育の充実
- ⑤採択された各種プログラムの推進
- ⑥優秀な学生に対する顕彰制度を実施
- ⑦文学部においてAO選抜を導入
- ⑧教員評価の実施

- ①教養教育・キャリア教育の推進、共同研究プロジェクト方式による放送大学の科目受講、TAの適切配置、奈良県内大学間単位互換制度の推進、英語科目の習熟度別クラス分けに向け準備（来年度開設）。
- ②教育計画室に置かれている部会の改組を実施。
- ③「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、キャリアプラン科目群を開講。「キャリアデザイン・ゼミナール」は31科目を開講。
- ④初年次導入教育・研究プロジェクト関連教育・ジェンダー教育・資格関連教育・インターンシップ教育・少人数教育・学生参加型教育の推進等。
- ⑤「魅力ある大学院教育」イニシアティブの継続プログラムを、学内措置により実施。
 - 「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」（17～18年度）
 - 「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」（18～19年度）
 - ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）
 - 「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」（18～20年度）、
 - 「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム」（19～21年度）
 - ・大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）
 - 「女性の高度な職業能力を開発する実践的能力」（20年度採択（～22年度））、
 - 「理系の実践型女性科学者育成」（20年度採択（～22年度））
 - ・質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）
 - 「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」（20年度採択（～22年度））
- ⑦合格者11名に対し、1、2回のスクーリングを含む入学前教育を実施。
- ⑧教員の活動を4つの分野「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」に分類、教育等の質の向上を図る。

○ 教育研究組織の見直し

- ①学問分野の進展と社会的ニーズに応える改組。
- ②非常勤講師配置の全学的見直し

- ①文学部において、学科・専攻制から学科・コース制へ移行。
- ②非常勤講師の配置指針に基づく適正配置。

○ 女子学生に対する各種支援体制の充実・強化

- ①女性のライフサイクルに配慮した「長期履修学生制度」
- ②社会人の便宜を図った大阪中之島サテライト・キャンパス
- ③博士後期課程における学位授与の円滑化促進
- ④学習環境の整備と学生生活の支援
- ⑤学生に対する健康相談体制の充実・強化
- ⑥学生の就職活動と経済面での支援強化
- ⑦「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（19年度）に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の推進

- ①女性のライフサイクルに配慮して、有職のほか、育児と長期介護も理由に認める。（20年度は、新たに6名の受入れ。）
- ②博士前期課程の授業3科目を開講。
- ③「複数指導教員による指導体制」「博士後期課程大学院学生の研究モニタリング・システム（「現況報告書」）」「学位取得のガイドライン」「博士論文執筆要項」「ガイダンス報告書」の継続実施。
20年度の学位授与者（課程博士）：32名
- ④教職履修相談の実施、オフィスアワーの設定、障害学生支援体制、体育館にトレーニングルームの設置、学生寄宿寮の設備の修理・整備、合宿所の使用開始、不審者への警戒、悪徳商法や薬物乱用禁止の注意喚起、学生寄宿寮におけるAED講習・消防訓練の実施。
- ⑤新入生オリエンテーションでの健康管理・相談ガイダンス、学生定期健康診断時に新入生に対する保健管理センタースタッフによる問診・面接、麻疹流行への注意喚起、保健管理センターと学生相談室の連携による心身両面の健康相談体制の強化、健康教育講演会を年8回開催。
- ⑥就職支援室による就職活動支援講座・説明会等の実施、企業情報の収集、企業訪問、同窓会（佐保会）東京支部と連携した東京地区での就職活動支援、キャリア・アドバイザー（キャリアカウンセラー有資格者）を中心とする就職相談体制の強化、奈良県インターンシップ制度（参加学生30名）、奈良市の学校教育活動支援事業（スクールサポート）への参加（参加学生39名）。
 - ・20年度就職率（21年5月1日現在）＝学部全体：94.3%（19年度93.2%）、大学院博士前期・後期課程：89.9%（19年度91.9%）
 - ・授業料免除について、全額免除重視型から半額免除重視型への移行による免除対象者増加：20年度490名（19年度421名）
 - ・就職内定取消し者等を対象とし、緊急経済支援のための特例授業料免除制度を創設（20年度は1名に適用）

3. 研究活動の活性化

○ 研究の高度化と個性化の推進

- ①21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の推進
- ②学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な研究経費配分
- ③重点領域研究及び重点地域研究の推進
- ④若手女性研究者に対する研究支援と研究者育成
- ⑤教員評価の実施

- ①世界最高水準の研究教育拠点形成の充実を図り、また同プログラム最終年度として「都城制研究集会」をテーマに国際シンポジウムを開催し、国際的な研究連携活動を推進。また関連して、紫香楽宮木簡、古代都市、マックス・ヴェーバーに関する、各シンポジウムなどを開催。
- ②学長を中心に、高度な基礎研究、学際的研究等におけるリサーチ・コア構築の推進を図り、学内公募型プロジェクト経費により、優れた研究に対し総額3,000万円の研究支援を実施。20年度は、64件の応募から38件採択。
- ③重点領域研究
 - ・東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とした活動、東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進
 - ・社会生活環境学共同研究プロジェクトにおける研究の推進
 - ・共生自然科学に関わる学際的かつ領域横断的研究の推進
 - ・情報や数理的・物質科学的方法を用いた複合的な視点から研究活動推進
- 重点地域研究
 - 中国・新疆やウイグル、台湾を中心として、アジアにおけるジェンダーに関する研究を推進、公開研究会・講演会等を開催。
- ④学長のリーダーシップのもと、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して総額400万円（20年度は、応募件数22件、採択数18件）の研究支援。また、21世紀COEプログラム関連、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ関連の専攻を中心としたRA雇用の促進及び博士論文提出可能な者を対象としたRA採用、博士研究員制度により若手女性研究者育成を図る。
- ⑤教員の活動を4つの分野「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」に分類、研究等の質の向上を図る。

○ 外部資金獲得に向けた取組

- ①科学研究費補助金獲得に向けた取組
- ②産学官連携活動の推進
- ③研究活動活性化による特許出願

- ①科学研究費補助金説明会の開催、過去に採択された科研費研究計画調書の一部公開、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者に「科学研究費補助金獲得推進費」を設置し総額230万円のインセンティブ付与（24名に配分）。
- ②各種ビジネスフェア、産学官交流フェア等への出展、「奈良女子大学メールマガジン」「研究紹介集2007-2008」「産学官連携ガイド」「産学官推進レター（第33～37号）」をそれぞれ発行。
- ③発明審査委員会を2回開催。1件の発明届について、大学が承継し特許出願を行うことを決定。

4. 国際交流及び社会連携の推進

○ 国際交流推進のための諸策の展開と社会連携（地域貢献）活動

- ①国際交流協定締結大学への派遣事業
- ②国際交流協定の拡大
- ③アフガニスタン女子教育支援事業の推進
- ④平成20年度地域貢献事業の推進
- ⑤その他地域貢献活動

- ①南京大学・蘇州大学へ本学教員・学生を派遣、講義を実施し、教育活動・交流活動を活性化させるとともに、両大学における教育の国際化の推進に寄与。
- ②ベトナム国家大学ハノイ 外国語大学と大学間交流協定等を締結。国際交流協定締結校は31大学に拡大。
- ③五女子大学コンソーシアム協定等に基づき、アフガニスタンを中心とした開発途上国支援を推進、教育研究活動に関連した国際貢献を図る。
- ④20年度における地域貢献事業として、「古代奈良を中心とした歴史的文化的遺産のデータ化」「まちづくり支援事業」「紀伊半島の生物資源保全事業」「地域女性リーダー育成事業」「健康なら21Stepアップ事業」「次世代自立支援の子ども学」「禁煙分野における健康日本21推進事業」「奈良女子大学サイエンス発信広場」の8事業を推進した。
- ⑤公開講座の実施（12講座、参加者397名）、各種出前講義や、現代GP「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム」による地域貢献、奈良町セミナーハウスの活用による地域との交流、「食教育」を通しての地域貢献の推進（附属学校と連携）、教員免許状更新講習の開設に向けた体制整備。

5. 附属学校における各種取組

○ 大学と連携した附属学校の諸活動

- ①総合的・先導的な教育実践・研究の取組
- ②附属学校部（附属学校部長）の統括の下での活動
- ③大学と附属学校との連携推進
- ④大学による附属学校を活用した研究等の取組

- ①研究開発学校に指定された教育実践研究の推進、幼小一貫教育の推進、附属中等教育学校によるスーパーサイエンスハイスクール事業。
- ②附属学校運営委員会（附属学校部長が委員長）における評価体制の整備、主幹教諭など新職制度の整備、財務の効率化、安全・情報管理等の一体的な運営。
- ③本学教育実習の実施、附属学校教員による大学開講科目の担当及び教員免許更新講習への協力、生活環境学部との連携による「食教育」プロジェクトの推進、附属中等教育学校のアカデミック・ガイダンス、スーパーサイエンスハイスクール事業における理学部・生活環境学部・人間文化研究科との連携・協力、大学が実施する各種国際貢献事業での活用。
- ④文学部による子ども学インターンシップ実習、生活環境学部による食事調査・疲労実態調査、教育システム研究開発センターと連携したリベラルエデュケーション・プロジェクト、卒業論文・修士論文作成のための調査等に活用。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○組織運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な経営戦略を確立し、効果的・機動的な組織運営に努める。 ・全学的な観点から諸計画を審議・立案するための柔軟かつ機動的な組織編成に努める。 ・学部長、研究科長の補佐体制強化のため、全学の審議・実施組織と連携した学部、研究科内の運営体制強化を図る。 ・事務の各部門の専門性を生かし、職能集団としての役割強化を図る。 <p>○学内の資源配分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、これを運用するための体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
5-1 ・学長を中心とする運営体制の強化・整備を図り、全学的な経営戦略の策定を行う。また、学長の補佐体制の整備を行うなどにより、経営戦略に基づいた企画・立案・実施組織の統括を行う。	5-1-10 ・学長のリーダーシップのもと、副学長が室長を務め、教員と事務職員とで構成する「室」等において、戦略的な企画・立案を行い、効果的、機動的な組織運営を図る。	III	<p>・「室」等の活動による効果的、機動的な組織運営</p> <p>学長のリーダーシップのもと、副学長が室長を務め、教員と事務職員とで構成する「室」等において、戦略的な企画・立案を行い、効果的、機動的な組織運営を図った。具体例は、以下のとおり。</p> <p>（評価企画室） 教員評価の実施に伴い、教員評価に関わる内規を制定し、各部局に委員会を設置した。また、実績報告書の記載内容を見直し、教員の負担を軽減した。</p> <p>（入試企画室） オープンキャンパス日程の設定、富山県内及び東京都内での大学説明会を企画・実施した。また、大学院入学広報ツールとして「大学院案内」冊子を企画・発行し、平成20年度の入学広報から活用した。</p> <p>（教育計画室） 非常勤講師の配置指針に基づく全学共通科目の非常勤講師の配置原案の作成や、キャリア教育科目のゲストスピーカーの選定などを行うとともに、室運営の効率化に向けて設置要項の見直しを行った。</p> <p>（学生生活支援室） 学生の食生活が乱れがちとの指摘を踏まえ、学生の偏食など食生活の改善を支援するため、学生の食事情に関する講演を行った。</p> <p>（就職支援室） 就職活動対策、教員採用試験及び公務員試験対策等のセミナー開催やインターンシップ事業等を実施した。</p>	
	5-1-20 ・部局長会議を毎月開催し、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。	III	<p>・大学運営における部局長会議の役割</p> <p>原則として毎月1回（第2水曜日）部局長会議を開催し、役員及び部局長が出席して、第二期中期目標・中期計画に関する文部科学省等の検討状況、大学教育改革等に関する審議会等の動向及び競争的プログラム等、全学に関わる事項について、教育研究評議会や経営協議会に先立ち</p>	

			部局の意見を踏まえた協議を行い、情報の共有化を図るとともに対応について検討を行うなど、大学運営の円滑化を図った。
	5-1-40 ・全学的な運営の円滑化を図るため、教員と事務職員とで構成する「室」等での検討事項や活動状況について大学構成員へ周知し、情報の共有化を図る。	Ⅲ	・「室」等の活動状況に関する情報の共有 全学的な運営の円滑化を図るため、教員と事務職員とで構成する「室」等での検討事項や活動状況については、室員が所属する学部等へ電子メールや、教授会等において報告するなどにより周知し、また全学レベルでは、大学ホームページ、学内電子掲示板、電子メール配信システムを利用するなどにより大学構成員へ周知し、情報の共有化を図った。 また、大学構成員へのオープンな協議の場として、学生支援関係教職員研究会や就職指導担当教職員研修会、全学FD討論会等を開催し、情報の共有化や活動内容の透明性の確保に努めている。さらに、「室」等の検討事項や活動内容は、その都度、各室長を務めている担当副学長（理事）を通じて学長および理事で構成する業務統括会議に報告している。
	5-1-50 ・学長の補佐体制としての学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させる。	Ⅲ	・業務統括会議による戦略的運営 学長の補佐体制として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週火曜日に開催し、各理事の所管業務の活動状況並びに学内外の諸会議の内容等を共有し、当面する諸課題について確認・整理を行い、女性研究者採用促進のための人事アクションプラン、大学施設及び設備の整備計画、事務組織体制改組の検討案等、大学経営に関する重要な事柄について、関係する諸会議に提案するなど経営戦略に基づく企画・立案を行い、運営体制を充実させた。
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
5-2 ・学部、研究科内の運営体制強化を図るため、学部長・研究科長を中心とし機動的かつ柔軟な実務執行組織を、全学の組織と連携させつつ編成する。	5-2-20 ・理学部では、評議員の副学部長的役割、学科長制、代議員制、教育企画推進室等を活用し、学部長を中心とした機動的かつ柔軟な学部運営を図る。	Ⅲ	・理学部における機動的かつ柔軟な学部運営体制 理学部では、2名の評議員が副学部長的立場で学部長を支援する体制をとっている。学科長会議を教授会に先立って開催し、教授会の審議事項等を整理、確認、協議するとともに、軽微な審議事項については代議員会に権限を委譲することで、教授会の効率的な運営を行った。集約された理学部全体の意見を具体的に実行するため、各評議員を室長とする学部内の教育企画推進室及び研究企画推進室を活用するなどにより、学部長を中心とした機動的かつ柔軟な学部運営を図った。
	5-2-40 ・人間文化研究科では、副研究科長制を引き続き活用するとともに、全学の「室」との連携を促進する。また、研究科の運営体制強化を図るため、新たな組織の検討を始める。	Ⅳ	・人間文化研究科の運営体制強化 人間文化研究科では、研究科選出の両評議員を副研究科長とする執行部体制を構築し、副研究科長制を引き続き活用した。また、研究科内の各委員会の委員が全学の対応する「室」の室員を兼ねることでスムーズな情報交換・共有を図り、全学の「室」との連携を促進した。また研究科の運営体制強化を図るため、これまでの教務・評価・学術研究交流・総務の4委員会体制に加えて、新たな組織として「ファカルティディベロップメント委員会」を平成21年4月に設置することを決定した。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
5-3 ・教員と事務職員が連携した柔軟で機動的な組織を構築し、企画・立案・実施機能の強化を図る。	5-3-10 ・教育・学生支援統括室において、同統括室に附属する各室間の連携を図るとともに、入試、教育、学生支援に関する各業務を統括する。	Ⅲ	・教育・学生支援統括室による入試・教育・学生支援業務の統括 教育・学生支援統括室は、副学長（教育・学生支援担当）が室長として、同統括室に附属する6つの室（入試企画室・教育計画室・FD推進室・学生生活支援室・障害学生支援室・就職支援室）の副室長及び室長補佐（関係課長）を室員として構成し、今年度は同統括室会議を4回開催

	<p>5-3-30 ・教員と事務職員とで構成する「室」等において、教育研究等に関わる諸問題について検討し、企画・立案・実施を行う。</p>	<p>して、各室に係る各種の計画を基に連絡調整・情報交換等により連携を図りつつ、入試・教育・学生支援に関する業務を統括した。</p> <p>III ・「室」等の活動状況 教員と事務職員とで構成する「室」等において、教育研究等に関わる諸問題について検討し、企画・立案・実施を行った。具体的には、以下のとおり。 (研究企画室) 競争的研究資金の獲得推進等について検討を行い、過去に採択された科研費研究計画調書について一部を公開（閲覧）することとした。 (入試企画室) 本学の入学者受入方針に基づき、かつ社会的要請等も配慮した入学者選抜を行うため、各種アンケートを継続的に実施している。今年度も、選抜方法の改善も視野に入れた検討に向け、入学者アンケート及び入学辞退者アンケート等を企画・実施し、本学志望傾向や辞退理由などを含む基礎情報を分析し入試広報に活用した。 また、9月（秋季）入学導入の検討に資するため、入試企画室が企画・立案して、他大学を対象とした実状調査を行った。入試企画室において設定した「入試制度」「教育システム」「卒業後の進路」といった項目を中心に、教職員計19名が手分けして12大学（海外の大学3校を含む。）に赴いて調査し、それぞれ調査結果報告書としてとりまとめた。 (教育計画室) 教育職員免許法改正への対応、放送大学や奈良県内の他大学との単位互換協定の実施、気象警報による休校措置の見直し、英語授業に少人数特別クラス新設を決定するなど、教育改善に向けた諸事業の企画・立案・実施を行った。 (学生生活支援室) 学生支援をめぐる諸問題について、教員と事務職員が共通の理解の下、協力して対応するため、学生支援関係教職員研究会を開催した。メインテーマを「学生支援をめぐる諸問題」とし、「学生の体力事情」及び「学生の食事情」という2つの研究討議テーマで、それぞれの研究者から講演があり、教員及び事務職員が理解を深めた。</p>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>		
<p>5-4 ・適正な経理執行等を行うため、内部監査機能を整備する。</p>	<p>5-4-10 ・監査室において内部監査計画を策定し、定時監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査を行う。</p> <p>5-4-22 ・内部監査結果を学内ホームページ等により学内に公表する。</p>	<p>III ・内部監査の実施 監査室では監査室会議を開催して平成20年度内部監査計画を策定するとともに、次のとおり定時監査と臨時監査を実施した。 定時監査（業務監査） ・平成20年度計画の実施状況監査（20.10.31-21.2.2実施） ・勤務時間管理・給与支払状況監査（21.1.5-21.3.13実施） 定時監査（会計監査） ・現金の出納・保管状況、債権・債務の管理状況、契約の締結状況及び旅費の支給状況等監査（20.12.2-20.12.8実施） 臨時監査 ・科学研究費補助金の処理に関する書面監査及び実地監査（20.9.26-20.9.29実施）</p> <p>III ・内部監査結果の公表 前年度実施した内部監査（会計監査）及び科学研究費補助金に係る臨時監査の結果報告書（総括表）を、学内ホームページに掲載・公表した。</p>

<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>										
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に従った運用を行い、学内諸資源の有効活用を図る。</p>	<p>5-5-10 ・学内諸資源の有効活用を図るため、重点施策経費を見直し、「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」、「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」に組み替えることにより、より効率的な予算配分を行い、教育研究の活性化に努める。</p>	<p>III ・重点施策経費の見直しと効率的予算配分の実施 学内諸資源の有効活用を図るため、重点施策経費を見直し、「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」、「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」に組み替え、効率的な予算配分及び教育研究の活性化を図った。また、年度計画達成状況や部局要求に基づき緊急性・重要性を考慮し予算配分を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>計画的重点施策費</td> <td>配分額</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>教育改革・学生支援経費</td> <td>配分額</td> <td>20,000千円</td> </tr> </table>	計画的重点施策費	配分額	10,000千円	教育改革・学生支援経費	配分額	20,000千円		
計画的重点施策費	配分額	10,000千円								
教育改革・学生支援経費	配分額	20,000千円								
	<p>5-5-20 ・節約実績を学内に報告するとともに、内容を精査し、より有効な学内資源の活用に努める。</p>	<p>III ・予算節約状況の精査による学内諸資源の有効活用 7月の事務協議会に昨年度の節約実績を報告し、内容を精査のうえ、節約実績が顕著であった理学部及び附属中等教育学校を表彰した。特に附属中等教育学校については19年度・20年度連続表彰であるため、学長裁量経費によりプール設備整備費2,094千円を措置し、より有効な学内資源の活用に努めた。</p>								
	<p>5-5-30 ・教育の活性化を図るため「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」に組み替え、予算額の増額を行う。</p>	<p>III ・教育の活性化を目的とした予算配分の実施 教育の活性化を図るため、「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」に組み替え、予算額を10,000千円から20,000千円に倍増するとともに、教育環境調査等を実施し、以下のとおり緊急性・必要性を考慮した予算配分を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>大学院イニシアティブ支援経費</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>学生寄宿舎設備更新経費</td> <td>4,230千円</td> </tr> <tr> <td>教育環境設備更新経費</td> <td>2,744千円</td> </tr> <tr> <td>厚生補導設備整備等</td> <td>3,026千円</td> </tr> </table>	大学院イニシアティブ支援経費	10,000千円	学生寄宿舎設備更新経費	4,230千円	教育環境設備更新経費	2,744千円	厚生補導設備整備等	3,026千円
大学院イニシアティブ支援経費	10,000千円									
学生寄宿舎設備更新経費	4,230千円									
教育環境設備更新経費	2,744千円									
厚生補導設備整備等	3,026千円									
	<p>5-5-40 ・「若手女性研究者支援経費」を措置し、若手女性研究者の支援を図る。</p>	<p>III ・若手女性研究者の支援・育成 「若手女性研究者支援経費」を措置し、申請者の専門分野の特性並びに研究実績を勘案して配分を行い、若手女性研究者の支援・育成を図った。平成21年4月を目前に研究活動報告書を取りまとめのうえ評価を実施する予定である。</p> <table border="0"> <tr> <td>予算配分総額</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>18件</td> </tr> </table>	予算配分総額	4,000千円	申請件数	22件	採択件数	18件		
予算配分総額	4,000千円									
申請件数	22件									
採択件数	18件									
<p>(年度計画なし)</p>	<p>5-5-50 ・より中期的な観点から「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」に組み替え、年度計画及び中期的重点事項を推進する。</p>	<p>III ・計画的重点事項の推進 より中期的な観点から「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」に組み替え、特に重要と考えられる重点事項を推進した。関係部局から年度計画等の進捗状況についてヒアリングを実施し、本年度は中期計画のうち「(1-32)・既存施設設備等の有効活用」に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。」の項目を重点的に取り上げ、以下の事項について措置し、中期・年度計画の推進を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>分子シミュレーション実習システム整備</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>図書館資料整備</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table> <p>・教育研究環境改革推進のための設備の整備</p>	分子シミュレーション実習システム整備	5,000千円	図書館資料整備	5,000千円				
分子シミュレーション実習システム整備	5,000千円									
図書館資料整備	5,000千円									

		教育研究環境改革のため、「女性人材育成教育研究環境改革推進経費」 を学内公募し、約1億5千万円で中型実験機器19件を措置した。	
--	--	--	--

	ウェイト小計	
--	--------	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・大学の基本理念に基づき、学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
5-6 ・学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、全学的な見地から教育組織や研究者集団の形成などの在り方に対して検討を行うための組織を明確にし、整備を図る。	5-6-10 ・全学的な見地から、引き続き教育組織及び研究組織のあり方について企画推進会議等において検討する。	III	・教育組織及び研究組織のあり方の検討 教育活動、研究活動、さらには社会連携活動等の全学の活動を推進するため、本学に適した教育組織及び研究組織のあり方について、全学的な見地から企画推進会議及び業務統括会議において引き続き検討した。 今年度は、教育組織と研究組織の分離に関して、各学部・大学院からの意見を集約し問題点を整理したほか、教育組織と研究組織を分離した他大学の実情及び課題の分析をするなどの検討を行った。	
○教育研究組織の見直しに関する具体的方策				
5-7 ・学問諸分野の学問的発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを行う。	5-7-10 ・全学的な見地から、教育研究組織のあり方について、企画推進会議等における検討状況を踏まえつつ諸要因を総合的に勘案し、役員会等において見直しの検討を行う。	III	・教育研究組織のあり方に関する見直しの検討 教育研究組織のあり方について、企画推進会議における検討を踏まえ、役員会メンバーである学長及び常勤理事で組織する「業務統括会議」において検討を行った。特に組織再編に伴い検討すべき事項（教育研究評議会構成員、予算配分方法、人件費削減、スペース管理等の経営的観点）を整理し、全学的見地から組織のあり方について検討を行った。	
	5-7-20 ・文学部では、講座制に代わり学科を中心としたコース制への円滑な移行のために諸委員会内規の見直しや予算配分のあり方について検討する。	III	・文学部におけるコース制への移行に向けた取組 文学部では今年度「コース制」を導入し、これまでの講座制から学科を中心としたコース制への円滑な移行を図り、講座代表会議を学科代表会議とし、また各種委員会について学科を中心とした運営組織として再編成した。またそれに伴い、内規を見直して改正するとともに、予算配分のあり方について検討し、各学科に対し配分することとした。	
	5-7-24 ・文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の研究教育交流拠点の設置について検討を深める。	III	・文学部における新たな研究教育交流拠点の設置に向けた検討 文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の研究教育交流拠点の設置に向けて、設置の基礎の構築を図り、「高校一学部一大学院の連携によるスクールキッズ・サポート・プロフェッショナル(SSP)の育成」計画を作成するなど検討を深めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>○教職員の人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置を図り、人事交流の推進を進める等のため、人事に関する管理システムの整備を図る。 ・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 <p>○事務職員の専門性等の向上に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門性等の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努めるとともに、他大学との人事交流の活性化を図る。 <p>○教職員の行動規範の策定に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った行動規範を策定する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
5-8 ・教職員の人事の適正化を図るために人事評価システムを整備し、評価を待遇面に反映させる。	<p>5-8-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに評価企画室において検討した結果をもとに、教員の多面的な評価を実施する。 <p>5-8-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の人事評価について、第二次試行までの結果を検証したうえで、待遇面に反映させるよう評価制度の整備を図る。 	<p>III</p> <p>IV</p>	<p>・教員の多面的な評価の実施</p> <p>前年度までに評価企画室において教員評価原案を作成、試行の結果をもとに制定した「奈良女子大学教員評価の実施について」(平成20年3月)に基づき、今年度から教員評価を本格実施した。具体的には、年度初めに「教育研究等活動目標・計画書」を、翌年度の初めに「活動実績報告書」を各教員に提出させ、年度評価を行うとともに、3年に一度、教員の個々の活動について総合評価を行うこととしている。また、評価分野は、教員の活動を「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」の4つの分野に分類し、教員の多面的な評価を実施した。</p> <p>・事務系職員の人事評価の実施</p> <p>事務系職員の人事評価について、第二次試行までの結果を検証し、その検証結果を踏まえて、「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」を制定(平成20年10月20日)し、人事評価制度を整備した。また、これに基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させた。</p>	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
5-9 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。	<p>5-9-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事に関する基本方針」に基づき、公募制、任期制、女性や外国人の採用促進により、適正な教員人事を実施する。 	III	<p>・適正な教員人事の実施</p> <p>本学では、教職員の欠員が生じた際には、「人事に関する基本方針」に基づき、全てのポストを一旦学長預かりとし、再配置、振替、削減などの措置をとっている。部局へ教職員ポストを配置する際には、全学の人事計画を勘案しつつ、学長から人事に関する「通知書」を发出し、その中で「外国人教員・女性教員の採用促進」や人事に際しての留意事項を通知し、人事終了後はその結果について報告書を提出させ適正な教員人事を実施した。特に、女性教員の採用を促進するため「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を制定した(平成20年10月1日)。なお、教員の新規採用は公募を原則としており、本年度の採用は以下のとおりである。</p>	

		<p>教授 2名 (女性1名) 准教授 4名 (女性0名) 助教 5名 (女性4名) (外国人1名) (任期制4名) また、昇任人事は次のとおりである。 教授 4名 (女性0名) 准教授 2名 (女性1名)</p>
	<p>5-9-30 ・特任教員制度を活用するなどにより、柔軟で多様な人事を行う。</p>	<p>Ⅲ ・特任教員制度の活用 従来の教員定数枠に捉われず、配置ポスト、労働時間など配置部局の実状による柔軟な採用ができ、特定事業等の実施期間に応じた研究・教育に従事させる特任教員制度を活用し、柔軟で多様な人事を行った。特任教員の配置は以下のとおり。 ・生活環境学部 (管理栄養士養成課程) 特任教授・特任准教授・特任講師・特任助教各1名 ・社会連携センター (産学官連携担当) 特任准教授1名 ・国際交流センター 特任教授・特任助教各1名 ・埋蔵文化財発掘調査担当 特任教授1名 ・百年史編纂専門部会 特任助手1名 ・人間文化研究科 (大学院GP担当) 特任助教5名 ・社会連携センター現代GP推進室 特任助教3名 ・人間文化研究科 (COE事業担当) COE特任教授3名 ・産学官連携推進 特任教授1名</p>
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的措置</p>		
<p>5-10 ・新たに労務管理、簿記会計、情報処理、施設管理等に関する研修の機会を設ける。</p>	<p>5-10-10 ・事務職員等の資質、専門性向上を図るため各種研修機会を設ける。</p>	<p>Ⅲ ・事務職員等の専門性向上を図るための取組 事務職員等に、次のとおり研修等に積極的に参加させ、資質、専門性向上を図った。 ①本学での研修 ・新規採用者研修 (平成20年4月18日) 新規採用職員2名 ・接遇研修 (平成20年9月25日) 事務系職員28名 ②他大学との合同研修 ・大阪教育大学、奈良教育大学、奈良女子大学：三機関合同新入職員研修 (平成20年5月15日) 平成19年9月以降採用職員3名 ③外部機関が実施する研修に参加 (一般) ・国立大学協会：国立大学法人等部課長級研修 (平成20年7月29日～7月30日) 3名 ・人事院近畿事務局：近畿地区係長研修 (平成20年10月7日～10月10日) 1名 ・人事院近畿事務局：近畿地区中堅係員研修 (平成20年7月1日～7月4日) 1名 (平成20年9月16日～9月19日) 1名 ・大阪大学：大阪大学係長研修 (平成20年9月17日～9月19日) 1名 ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人若手職員勉強会 (平成20年11月17日～11月18日) 1名 ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人係長クラス勉強会 (平成21年2月24日～2月25日) 1名 (学生支援系) ・日本学生支援機構：全国学生指導研修会 (平成20年11月12日～11月14日) 2名</p>

- ・日本学生支援機構：厚生補導事務研修会
(平成20年11月26日～11月28日) 1名
- (人事・労務系)
 - ・国家公務員共済組合連合会：資格・標準報酬管理事務研修会
(平成20年6月13日) 1名
 - ・文部科学省共済組合本部：初任事務担当者会議
(平成20年7月24日～7月25日) 1名
 - ・国家公務員共済組合連合会：長期給付実務研修会
(平成20年11月12日～11月13日) 1名
 - ・文部科学省共済組合本部：全国事務担当者打合せ会議
(平成20年11月27日) 1名
- (財務・会計系)
 - ・国立大学協会：近畿地区国立大学法人等会計事務研修
(平成20年9月16日～9月19日) 1名
 - ・会計検査院：政府出資法人等内部監査業務講習会
(平成20年11月10日～11月14日) 1名
- (施設設備・環境系)
 - ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会
(平成20年5月14日～5月15日) 2名
(平成20年9月29日) 2名
 - ・文部科学省：入札監視委員会
(平成20年6月24日～6月25日) 3名
 - ・文部科学省：公共工事入札契約適正法等に関する講習会
(平成20年7月25日) 2名
 - ・大学等環境安全協議会：大学等環境安全協議会総会・研修会
(平成20年11月12日～11月14日) 1名
- (安全衛生系)
 - ・中央労働災害防止協会：全国産業安全衛生大会
(平成20年10月23日～10月24日) 1名
 - ・中央労働災害防止協会：衛生管理講座衛生工学衛生管理者コース
(平成20年12月15日～12月19日) 1名
(平成21年3月23日～3月27日) 1名
 - ・奈良県産業保健推進センター：産業保健研修会
(通年定期開催) 2名
 - ・国立大学法人保健管理施設協議会：フィジカルヘルスフォーラム
(平成21年3月18日～3月19日) 2名
- (情報処理系)
 - ・総務省：情報システム統一研修 (CD-ROM研修) 5名
 - ・国立大学法人等情報化推進協議会：事務情報化データベース説明会
(平成20年8月19日～8月22日) 1名
- (知的財産系)
 - ・発明協会知的財産研究センター：知的財産権基礎講座
(平成20年5月29日～5月30日) 1名
 - ・特許庁・近畿経済産業局：知的財産権制度説明会
(平成20年8月5日) 1名
(平成20年8月20日) 1名
- (その他)
 - ・国立大学協会：ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座
(平成20年10月15日～10月16日) 1名
(平成20年10月23日～10月24日) 1名
 - ・国立大学協会：リスクマネジメント研修

			<p>(平成20年12月11日) 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会：個人情報保護研修 (平成20年12月15日) 1名 ・総務省：政策評価に関する統一研修 (平成21年1月30日) 1名
5-11 ・他大学等との交流人事を、計画的に実施する。	5-11-10 ・事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、計画的に他大学等との交流人事を実施する。	Ⅲ	<p>・交流人事の実施 事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、放送大学へ1名派遣し、京都大学から1名、大阪大学から1名受け入れるなど、他大学との交流人事を実施した。</p>
○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策			
5-12A ・中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員(人件費)管理を行う。	5-12A-10 ・総人件費削減計画を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行う。	Ⅲ	<p>・総人件費削減計画に基づく人件費の適正な管理 平成18年度に策定した、平成19年3月から平成22年3月の定年退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行った。本年度末は、教授2名、准教授1名、事務系職員1名の削減を行った。また、再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を7月、9月、10月、3月に遅らせることなどにより人件費を削減した。</p>
5-12B ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費見通しや定年退職予定者の状況を勘案した人事計画に基づき、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。	5-12B-10 ・総人件費削減計画を踏まえた人員削減等により、概ね0.75%の人件費削減を図る。	Ⅲ	<p>・総人件費削減計画に基づく人件費削減の取組 平成18年度から平成21年度で3% (0.75%/年)、平成22年度は2%の計5%の人件費削減目標を達成するため、平成18年度に策定した「第一次総人件費削減計画」に基づき、平成20年3月退職者のうち、教授2名、教諭2名を削減したほか、事務系職員の再雇用、再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を7月、9月、10月、3月に遅らせることなどにより人件費を平成17年度予算相当額に対する削減率で比較した場合、前年度に比べて2.8%の削減となった。(平成19年度5.2%→平成20年度8.0%)</p>
○行動規範の策定			
5-13 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止を含め、教職員が守るべき行動規範を定め、研修を行う。	5-13-10 ・教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修会を行う。	Ⅲ	<p>・セクシュアル・ハラスメント等防止の取組 教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修会を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員・防止対策委員会委員を対象としたもの 実施日：平成20年9月2日 参加者：16名 ・全教職員を対象としたもの 実施日：平成20年12月4日 参加者：34名 <p>また、相談窓口担当者を以下の研修に派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)21世紀職業財団：パワーハラスメント防止対策セミナー (平成20年9月18日) 1名
	5-13-20 ・男女共同参画推進に向けた教職員の研修のための講演会を開催する。	Ⅲ	<p>・男女共同参画推進に向けた取組 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」において、男女共同参画の推進に向けた教職員の意識啓発のための講演会等を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「“文明としての”男女共同参画社会へー意識改革の一助とし

			てー」(講演者：神戸海星女子学院大学名誉教授 岡田瑛氏)〔平成20年11月5日開催 約60名参加〕 ・シンポジウム「奈良女子大学における男女共同参画の歩みと展望」(基調講演、奈良女子大学の現状報告及びパネルディスカッション)〔平成20年11月29日開催 約120名参加〕
5-14 ・教職員が守るべき倫理に関するガイドライン又は倫理規程を作成する。	5-14-10 ・教職員が守るべき倫理規程の周知徹底を図る。	Ⅲ	・倫理規程の周知 倫理規程をホームページに掲載しているほか、新規採用職員に対し、研修時に説明を行うなどにより周知徹底を図った。また、年末年始における綱紀の厳正な保持のため、12月に規程遵守の通知を行った。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
 ・各種事務の見直しや情報化等により、事務処理の効率化・迅速化を図る。
 ・事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
5-15 ・事務機構全体の効率化、合理化を目的とした再編を実施する。	5-15-10 ・平成16年度に再編した事務機構について、運営面における効率化・合理化の観点から点検を行う。	III	<p>・事務効率化・合理化に向けた事務機構の点検 事務機構全体について、運営面における効率化・合理化の観点から点検を行った。具体的には、検討ワーキングを10月以降原則月1回開催し、「事務効率化・合理化についての意見・提案とワーキング・グループ（拡大）メンバーからの対応等の意見について」（平成20年3月31日まとめ）をもとに点検を行うとともに、「廃止できる業務」や「事務分掌・所掌事務の見直し」について検討した上で「事務組織の改組案」を作成した。また、これらの点検も踏まえ、業務統括会議において、平成21年4月から以下のような再編等を行うことを決定した。 （業務効率化の観点から） ・財務課「監査法規係」及び「決算係」を「監査決算係」に再編（業務内容等の明確化を図るため） ・総務・企画課「企画広報係」を「評価広報係」に改称 ・総務・企画課「情報処理係」を「情報システム管理係」に改称 ・学生生活課「奨学援助係」を「学生支援係」に改称</p>	
5-16 ・職務権限の見直しを行い、権限の委任を進めて事務の効率化・迅速化を図る。	5-16-10 ・平成16年度からすすめてきた職務権限の見直し及び職務権限の委任、並びに個々の業務における効率化・迅速化のための改善事項について点検を行い、他の業務への拡大の可能性を検討する。	III	<p>・事務効率化・合理化に向けた取組と自己点検 職務権限の見直し及び職務権限の委任、あるいは個々の業務における効率化・迅速化のために業務全般の見直しを行い、改善事項の諸業務への拡大を図った。また、人事課の総務・企画課への統廃合に伴い、会計職務権限規程を見直し、事務組織の改組に伴う改正を行うなどの改善を行った。事務協議会で、これまでの業務改善とその効果についての確認を行うとともに、以下の事項について新たに改善を図った。 ・多数の学生を雇用するTAの任用手続書類及び給与支給関係書類の簡素化・省略化 ・改修工事等に係る電気・ガス・水道等の障害について速やかに周知する「設備等障害情報」を学内Web上に掲載 ・講演会講師等に対する謝金、旅費の振込口座届出書類の統合化</p>	
5-17 ・事務処理の電子情報化を計画的に実施する。	5-17-10 ・財務会計システムの支払事務の合理化・効率化を図る。	III	<p>・財務支払事務の合理化・効率化に向けた取組 これまで検討を進めてきた財務会計システムと科研費システムの支払事務の統合を行い、これによって合理化・効率化を図った。</p>	
	5-17-11 ・汎用システムと財務会計システムの統合に向けた仕様の策定を行い、新システムの構築を進める。	IV	<p>・財務新システム構築に向けた取組 汎用システム（科研費システム）と財務会計システムの統合について、財務会計システムをベースに科研費システムを構築する仕様書を策定のうえ、平成21年3月に新システム構築の作業を完了した。</p>	

<p>5-18 ・各部署に応じた関係職員の専門能力の向上を図る。</p>	<p>5-18-10 ・「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、必要な研修機会の確保等により、事務職員の専門能力の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ ・事務職員の専門性向上を図るための取組 「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、前述（5-10-10）の研修等への参加を促し、参加者については通常業務を免除するなど便宜を図り、旅費等参加に要する経費を大学負担とするなど、必要な研修機会の確保等により事務職員の専門能力の向上を図った。</p>	
<p>5-19 ・他の国立大学法人等との共同業務処理等の連携・協力の可能性について検討し、可能なものから順次実施する。</p>	<p>5-19-10 ・近畿地区の国立大学法人等と協力して職員統一採用試験に参画する。</p>	<p>Ⅲ ・他機関との連携・協力 平成20年度近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験において、5月18日の一次試験（京都大学試験会場）に試験監督者要員3名を派遣したほか、応分の経費負担を行うなどにより職員統一採用試験に参画した。</p>	
<p>5-20 ・アウトソーシングの適正な活用について検討する。</p>	<p>5-20-10 ・アウトソーシングを適正に活用できる業務について検討する。</p>	<p>Ⅲ ・アウトソーシングの活用 事務協議会において、アウトソーシングを実施している学内清掃業務、警備保障業務、総合情報処理センター・サーバー管理業務の現状を確認するとともに、他の業務への可能性を検討した。特にアウトソーシングが活用可能な業務として共済組合関係業務（レセプト整理及び組合員データベース管理更新等）の外注化の可能性について検討を進めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

・若手女性研究者の支援

若手女性研究者の優れた研究活動の一層の支援を図るため、平成17年度に「若手女性研究者支援経費」を新規に創設した。両副学長と大学院人間文化研究科長で第一段審査を行い、その結果に基づいて学長が最終的に採否と配分額を決定し、若手女性研究者の研究活動の一層の支援強化を図った。平成20年度の予算配分額等は以下のとおり。

予算配分総額 4,000千円
採択件数 18件（申請件数：22件）

・「室」主導による調査の実施と事務職員の資質向上を図る取組

9月（秋季）入学導入の検討に資するため、入試企画室が企画・立案して、他大学を対象とした実状調査を行った。入試企画室において設定した「入試制度」「教育システム」「卒業後の進路」といった項目を中心に、教職員計19名が手分けして12大学（海外の大学3校を含む。）に赴いて調査し、それぞれ調査結果報告書としてとりまとめた。

また、調査で得られた成果の共有化を図るとともに、事務職員のスキルアップを図る目的からも、平成20年12月17日に、役員をはじめ全教職員が参加できる形で、事務職員によるプレゼン形式の報告会を実施した。さらに、「秋季入学制度の実施と学士課程の構築に向けて」をテーマに行った平成20年度第2回全学FD討論会においても、一部の事務職員が同様の報告を行った。

・教員の多面的な評価の実施

前年度までに評価企画室において教員評価原案を作成、試行の結果をもとに制定した「奈良女子大学教員評価の実施について」（平成20年3月）に基づき、今年度から教員評価を本格実施した。具体的には、年度初めに「教育研究等活動目標・計画書」を、翌年度の初めに「活動実績報告書」を各教員に提出させ、年度評価を行うとともに、3年に一度、教員の個々の活動について総合評価を行うこととしている。また、評価分野は、教員の活動を「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」の4つの分野に分類し、教員の多面的な評価を実施した。

・事務系職員の人事評価の実施

事務系職員の人事評価について、これまでに実施した第二次試行までの結果を検証した上で、「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」を制定（平成20年10月20日）し、人事評価制度を整備した。また、これに基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させた。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

・業務統括会議による戦略的運営

学長の補佐体制として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週火曜日に開催し、各理事の所管業務の活動状況並びに学内外の諸会議の内容等を共有し当面する諸課題について確認・整理を行い、女性研究者採用促進のための人事アクションプラン、大学施設及び設備の整備計画、事務組織体制改組の検討案等、大学経営に関する重要な事柄について、関係する諸会議に提案するなど経営戦略に基づく企画・立案を行い、運営体制を充実させた。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

・戦略的・効果的な予算配分の実施

予算配分については、学長を中心とするトップマネジメントを根幹とした予算編成方針を定め、今年度は重点施策経費を見直し、「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」に、「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」に組み替えるなど、教育研究の活性化を図る予算配分を行った。特に「教育改革・学生支援経費」については、予算額を昨年度までの10,000千円から20,000千円に倍増し、教育の活性化及び厚生補導設備等の充実を図った。これらの資源配分状況は以下のとおりである。

・計画的重点施策費 10,000千円
・教育改革・学生支援経費 20,000千円（10,000千円から倍増）
・若手女性研究者支援経費 4,000千円
・プロジェクト経費 30,000千円
・学長裁量経費 100,000千円

また、外部資金獲得による間接経費については、外部資金を獲得した研究代表者が所属する部局へ50%を配分することとし、部局における外部資金の獲得に向けたインセンティブの向上を図った。

○業務運営の効率化

・事務機構の再編

①事務の効率化・合理化の観点から、事務機構を見直し、人事課を廃止し、総務・企画課に統合した。

②事務効率化・合理化ワーキングを開催し、運営面における効率化・合理化の観点から点検を行った。これらの点検も踏まえ、業務統括会議において、平成21年4月以下のような再編等を行うことを決定した。

（業務効率化の観点から）

・財務課「監査法規係」及び「決算係」を「監査決算係」に再編（業務内容等の明確化を図るため）

・総務・企画課「企画広報係」を「評価広報係」に改称

・総務・企画課「情報処理係」を「情報システム管理係」に改称

・学生生活課「奨学援助係」を「学生支援係」に改称

・事務の効率化・合理化の実施

事務効率化について事務協議会で、効率化できる業務、削減可能な業務、廃止可能な業務の洗い出しを行い、以下の事項を実施した。

- ①多数の学生を雇用するTAの任用手続書類及び給与支給関係書類の簡素化・省略化
- ②改修工事等に係る電気・ガス・水道等の障害について速やかに周知する「設備等障害情報」を学内Web上に掲載
- ③講演会講師等に対する謝金、旅費の振込口座届出書類の統合化

・財務支払事務の合理化・効率化

財務会計システムと科研費システムの支払事務の合理化・効率化を目的としてこれまで検討を進めてきた両システムの統合について、新システム構築の作業を平成21年3月に完了し、平成21年4月からの新システムの運用が可能となった。

○収容定員を適切に充足した教育活動

学部、大学院博士前期課程、博士後期課程ともに学生の収容数は、いずれも収容定員を満たしている。(別表参照)

○外部有識者の積極的活用

・経営協議会学外委員からの意見の活用

経営協議会においては、年度計画や業務の実績報告、概算要求、予算編成方針案や予算配分案などについて審議を行うとともに、大学の運営やとりまく社会の動き等について意見交換を行うとともに、委員からの意見を大学運営の改善に活用した。平成20年度においては、経営協議会を4回開催しており、指摘事項の例及び活用状況は次のとおり。

- ①大学としての特徴を鮮明にする取組の概算要求について
平成21年度概算要求に関連し、経営協議会の学外委員からの「大学としての特徴を鮮明にする取組の概算要求をすべき」との指摘を受けて、業務統括会議等において検討を重ね、「古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業」というテーマで平成21年度の概算要求を行ったところ、特別教育研究経費の研究推進として採択された。
- ②効果的な研究活動のための設備整備について
「学長裁量経費の使途及び競争的資金の応募状況等を踏まえ、大学構成員がより効果的に研究活動が行える方途」についての意見を受けて、業務統括会議での検討を経て、平成20年度において、教育研究環境改革のため、「女性人材育成教育研究環境改革推進経費」として、学長が学内公募し、約1億5千万円で、中型実験機器19件を措置した。
- ③教育研究用機器の有効活用について
経費削減に伴う学内の教育研究用機器整備計画に関係して、使用目的の正当性を十分検討するとともに共同利用等による有効利用の必要性についての指摘を受け、学内からの要求計画について、業務統括会議において要求機器の必要性等の精査を行うとともに、共同利用が可能な機器を重点的に整備した。
- ④国際交流の推進について
「アジア諸国と連携・協力した女子教育の推進等の達成に向けた国際協力をはじめとする様々な取組」についての意見を受けて、業務統括会議での検討を経て、国際交流センター長に各種調査の実施依頼をした。そして、平成21年1月21日開催の教育研究評議会において、同センター長からの報告を踏まえ「国際交流の現

状と課題」という観点で意見交換を行い、今後も積極的に国際交流を推進していくこととした。

なお、JICA青年研修事業アフガニスタン女子教育研修(21.1.13～21.1.31)として、本学では、1月22日から24日まで13名を受入れて研修を実施した。

⑤留学生受入れに関する方針について

留学生受入れに関し、「本学が大学院レベルでの受入れが多いことを踏まえ、量の拡大ではなく、引き続き質を確保した濃縮型を目指すべきである」との意見を受けて、これまで大学院研究留学生を中心に受入れてきた実績を踏まえ、これまでの方針を堅持し、今後も国際交流協定大学からの「留学生特待生制度」等を活用し、優秀な留学生の獲得に努めることとした。

・社会連携アソシエイトの配置

本学の社会連携・産学官連携を推進するため、民間企業の経験を有し、地域連携・産学官連携コーディネートに経験のある外部有識者を本学社会連携アソシエイトとして雇用し、産学官連携事業の企画調整及び地域連携による地域資源活用等の競争的プログラムの獲得等に向けた企画提案等を戦略的に進めている。

○監査機能の充実

①内部監査実施状況

学長直属の組織である監査室において、平成20年度内部監査計画を策定するとともに、以下のとおり業務監査、会計監査及び臨時監査を実施した。

(業務監査)

- ・平成20年度計画進捗状況に関する監査(平成20年10月～21年2月)
- ・勤務時間管理、給与支払状況に関する監査(平成21年1月～3月)

(会計監査)

- ・会計業務執行状況に関する実地監査(平成20年12月)

(臨時監査)

- ・科学研究費補助金の経理に関する監査(平成20年9月)

②監事監査の実施状況

平成20年度においては、業務監査として、中期計画・年度計画の実施状況についての監査のほか、「働く場」としての労務事情を中心とした学内諸環境の現況に関する監査を実施するとともに、会計監査人と連携し、会計経理の執行状況を把握し各種資料を活用して会計の監査を実施した。監査結果については役員会に報告され、それを受けて、柔軟な事務系職員人事制度設計としての技術系職員の選考採用制度の導入や、検収センターの充実など、大学運営の改善に活用した。

○男女共同参画の推進に向けた取組

・男女共同参画推進のための組織整備

本学における男女共同参画を推進するため、学長直轄の組織として「男女共同参画推進室」を設置するとともに、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の本学プログラム「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」を推進するため、学長を本部長とする「女性研究者共助支援事業本部」を設置し、事業を推進した。

・仕事と育児の両立支援、女性教職員活躍のための環境づくりに向けた取組

科学技術振興調整費による委託事業において、女性研究者支援のモデルとなる次の事業について実施した。

- ①教育研究支援員制度の実施
育児・介護等に携わる女性研究者を支援するため、博士課程修了者等を教育研究支援員として配置し、当該女性研究者を支援。
- ②「子育て支援システム」の運用
職業・学業と育児・介護等を両立させるための支援ネットワークを運用し、サポーターによる子育て支援を実施するとともに、新規サポーターを養成。
- ③母性支援カウンセラーの配置
女性教職員の健康相談及び育児・介護等に係る諸問題に関する相談を担当するカウンセラーを配置し、相談業務を実施。
- ④講演会、シンポジウム等の意識啓発活動の実施
11月に、講演会「“文明としての”男女共同参画社会へー意識改革の一助としてー」及びシンポジウム「奈良女子大学における男女共同参画の歩みと展望」を開催。

・女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組

平成17年3月に制定した「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に加え、平成20年10月には「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を定め、女性教員の積極的な採用に向けたポジティブ・アクションを実施した。

また、今年度は、教育研究評議会評議員2名、附属中等教育学校長、男女共同参画推進室長、教育システム研究開発センター長、アジア・ジェンダー文化学研究センター長にそれぞれ女性教員が在職しているが、さらに女性教員を理学部長に登用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・研究の質の向上やシーズの公開・提供を図り、外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
5-21 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進する。	5-21-10 ・科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学ホームページ等を利用して各種公募情報の提供を行うとともに、メールにより教職員への周知を図る。	III	・科学研究費補助金等応募促進に向けた情報提供 科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学ホームページに「研究助成・科研費情報」を掲載し、計40回の研究助成情報の提供（ホームページの更新）を行うとともに、その都度、学内電子掲示板に掲載のうえ、その旨電子メールにより全教職員へ周知した。	
	5-21-20 ・科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、公募要領等に関する説明会を開催する。	III	・科学研究費補助金に関する説明会の実施等 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、公募要領等に関する説明会を平成20年10月1日に開催した。研究者100名、事務職員11名、計111名の参加があった。また、科学研究費補助金の応募を行わない場合は理由書の提出を求めるなど、全教員に積極的な応募を促した。 なお、平成20年度における「平成21年度科学研究費補助金」の新規申請件数（若手研究スタートアップ及び特別研究促進費（複数応募の試行）を除く。）は、149件であった。	
	5-21-30 ・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	III	・外部資金獲得に向けた取組 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を24名に配分した（総額230万円）。	
5-22 ・研究成果などの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金獲得に努める。	5-22-10 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の獲得促進を図るため、研究紹介集（シーズ集）、産学官連携ガイド等を作成し、学外関係機関に広く配付する。	III	・研究紹介集の作成・配付による広報活動 外部資金（受託研究、共同研究、奨学寄附金等）の獲得促進を図るため、ビジネスフェア等への出展において、研究紹介集（シーズ集）や産学官連携ガイド等を学外関係機関に配付し、本学教員が保有する研究シーズを積極的に広報した。配付を行った主な産学官交流会等は以下のとおり。 ①第7回産学官連携推進会議 平成20年6月14日～平成20年6月15日 ②イノベーション・ジャパン2008—大学見本市 平成20年9月16日～平成20年9月18日 ③元気企業ビジネスフェアNANTO	

		<p>平成20年10月16日～平成20年10月17日 ④第6回研究フォーラム 平成20年11月4日 ⑤大和高田ものづくりメッセ2008 平成20年11月9日～平成20年11月10日 ⑥奈良経済同友会との懇談・交流会 平成21年1月19日</p>	
	<p>5-22-20 ・共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種ビジネスフェアへのブース出展等を通じて、資料の配付、パネル展示等により本学の研究成果等を学外に積極的に広報する。</p>	<p>Ⅲ ・研究成果の学外への広報活動 共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種産学官交流会等へ参加し、ブース出展を行った。ブース出展では、本学教員の研究シーズ等のパネル展示や、本学ブース訪問者へ研究紹介集や各種リーフレット等を配付し、本学の研究成果や諸活動を積極的に広報した。 なお、共同研究等の平成20年度受入れ実績は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 14件 17,597千円 ・受託研究・委託研究 23件 155,952千円 ・奨学寄付金 47件 89,503千円 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化や学内施設を効率的に利用することにより、管理的経費の節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策				
5-23 ・事務処理の効率化を図るとともに、学内への通知等を電子化するなどにより、中期目標期間中に複写関連経費の5%の節減を図る。	5-23-10 ・事務処理の効率化を図り、学内への通知等を電子化するなど、複写関連経費について引き続き節減に努める。	III	・複写関連経費節減に向けた取組 事務処理の効率化を図り、紙資源等の節減について学内諸会議及び学内電子掲示板により周知するとともに、帳票等整理及び紙資源等の利用方法を改善するなど、複写関連経費の節減に向けて中期的に取り組んだ結果、平成15年度に比べ約12.7%節減できた。	
5-24 ・旅費支給基準の見直しを図る。	5-24-10 ・平成19年度までに旅費支給基準の見直しを図った上で、改定した職員等旅費規程に基づき旅費を支給する。	III	・旅費支給基準見直しによる経費抑制 平成19年度までに改定した職員等旅費規程の旅費支給基準での支給の結果、改定前の支給基準で支給した場合と比べ、約250万円の経費抑制となった。	
5-25 ・照明器具、冷暖房装置、事務機器等を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。	5-25-10 ・環境マネジメントシステム検討専門部会において立案した計画に基づき、空調機器の省エネ機器への転換を推進する。また、従来型の照明から発光ダイオード系等、省エネの照明器具への転換を進める。	III	・省エネ機器への転換に関する計画的推進 環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、非効率な空調機器・照明器具から省エネ機器への転換計画を立案し、それに基づいて順次取替を実施した。 具体的には順次実施している総合研究棟の耐震改修等に際して回収した比較的効率の良い空調機器を、従来蒸気暖房を行っていた他の建物の諸室に設置するなどして、大学地区の空調用ボイラーを実質廃止した。 総合研究棟（理学系B棟）の耐震改修において、63台の旧式空調機器を撤去し、高効率の個別EHP19台、マルチEHP 8台を設置した。また、照明器具も高効率のHf型器具に更新した。	
5-26 ・日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動に努める。	5-26-10 ・日常的な節水、節電などの省エネ及び省資源について引き続き学内広報に努める。	III	・省エネ及び省資源に向けた取組 環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、節水、節電などの省エネ及び省資源に向けて以下のとおり取り組んだ。 (節水対策) 小便器・手洗器のセンサー式自動洗浄装置の整備、及び女子トイレの擬音装置の整備を行った。 (節電対策) 夏季の電力ピーク対応として、温度設定をより一層管理するよう学内に喚起するとともに、ピーク時に電力消費抑制の連絡を行うなどの節電対策を行った。 (省資源) 卒業する学生の不要自転車の回収を実施し、在学生への再利用に資することにより、資源の有効利用と廃棄物の抑制を行った。	

		(広報活動) 省エネルギーのポスターの更新を行い、学内広報を行った。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
5-27 ・資産状況を的確に把握し、学内施設の有効活用を図るなど資産の効率的・効果的運用を図る。	5-27-11 ・平成19年度までに収集したデータをもとに、資産状況を的確に把握し、H棟やコラボレーションセンター等の学内施設の有効活用を図るなど、資産の効率的・効果的運用を図る。	III	・学内施設の効率的・効果的運用 平成20年度における耐震改修工事に際し、施設活用状況点検調査専門部会において、平成19年度までに調査収集した資産状況のデータを基に、移転可能スペースの検出を行い、そのうち、H棟及びコラボレーションセンターの全学共用スペースを大規模な退避スペースとして利用し、学内の施設の効率的運用を図った。また、コラボレーションセンター内の多目的セミナー室について、弾力的に地域連携等プロジェクトの他に本学の学生に使用を認めた結果、稼働率が大幅に伸び、より一層の有効活用を図ることができた。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

・「奈良女子大学基金」の創設

平成21年5月に大学が創立百周年を迎えるにあたり、「奈良女子大学基金」を創設し、広く社会に向けて寄附金を募集した。この基金を活用し、柔軟かつ戦略的な教育研究支援を行い、学生支援の充実、国際交流の促進、教育や研究施設の基盤整備・強化、企業・社会との連携強化などを予定している。平成22年に同じく創立百周年を迎える附属中等教育学校の寄附金と合わせ、20年度は合計3,034件、91百万円を受け入れた。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

・経費節減の取組

- ①平成19年度までに改定した職員等旅費規程の旅費支給基準での支給の結果、改定前の支給基準で支給した場合と比べ、約250万円の経費抑制となった。
- ②積極的な管理経費抑制の取組を行った部局課に対し、顕彰する制度を創設し、「管理経費抑制部局課顕彰に関する申し合わせ(平成18年11月1日学長裁定)」を定め、その管理経費抑制に努めた部局課の表彰を行うなど、全学的インセンティブの発展に努めている。今年度は、節約実績が顕著であった理学部(保守関係経費抑制)及び附属中等教育学校(光熱水料抑制)の表彰を行った。

・外部資金の増収に関する取組

教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を24名に配分した(総額230万円)。

・資金運用の取組

「奈良女子大学資金管理規則」に基づき、資金は資金計画のもとに適切有効に管理して、安全有利な運用に努めている。平成16年度から平成20年度まで毎年地方債(5年満期)券面総額40,000千円を購入し、平成20年度末現在、地方債運用総額は200,000千円となっている。また、平成19年度から平成20年度にかけては大口定期預金(1年満期)総額200,000千円の追加運用を実施した。なお、前年度の資金管理の実績について、年度当初に管理運営担当理事から学長に報告している。

・財務分析の実施

「比較貸借対照表」、「比較損益計算書」、「財務指標分析」及びこれらを基に作成した「財務報告書」を、学長はじめ理事に提出している。報告書では、貸借対照表・比較損益計算書等の概要や、各種経費の増減を比較し、その要因を分析するとともに、他大学と主要項目について比較を行うなど、財務分析を行った。

・財務分析結果の活用状況

比較貸借対照表「工具器具備品」の(工具器具備品帳簿価額)の年次推移を比較した結果、単調かつ大幅に減少しており、このことは本学が所有している実験機器等の評価額が下がり、実験装置等の新規導入よりも経年による評価減が大きくなり、全体として実験装置等の教育研究基盤設備の老朽化が推測された。このため、より詳細な調査を行うために、学内の実験装置を所有している研究室について学長による現地視察と実情聞き取りを行った。その結果、多くの研究室で実験装置の老朽化あるいは故障、あるいは陳腐化などにより先端的な教育研究の遂行に困難があることが判明し、これを解消するために「女性人材育成教育研究環境改革推進経費」を1億5千万円措置し、19件の中型実験機器等を整備した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

・人件費削減に向けた取組

平成18年度に策定した、平成19年3月から平成22年3月の定年退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行った。平成20年3月退職者のうち、教授2名、教諭2名を後任不補充としたほか、本年度末は、教授2名、准教授1名、事務系職員1名の削減を行うとともに、事務系職員の再雇用、再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を7月、9月、10月、3月に遅らせることなどにより人件費を平成17年度予算相当額に対する削減率で比較した場合、前年度に比べて2.8%の削減となった。(平成19年度5.2%→平成20年度8.0%)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○自己点検・評価の改善及び評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
5-28 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価の改善を図るとともに、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価等の結果を基に大学運営の改善を図る。	5-28-30 ・認証評価等の結果を大学運営の改善に活用する。	III	・認証評価結果の大学運営改善への活用 昨年度の大学評価・学位授与機構の認証評価結果において、大学運営改善への活用を図り、「改善を要する点」として挙げられた事項に関連して、特に大学院入試広報の充実に努め、大学院案内（冊子体）を新たに作成するとともに、研究科ホームページや入試情報ページに新たなコンテンツを追加し、積極的に情報提供を行った。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
5-29 ・大学の教育研究内容や学術情報を始めとし、中期目標・中期計画等の各種情報を電子広報などを通して広く公表する。	5-29-10 ・大学の現状を広く社会に公表するため、教育研究内容、学術情報、年度計画、組織、業務、財務等に関する各種情報をホームページから発信する。	III	・ホームページによる各種情報の広報 大学の現状を広く社会に公表するため、ホームページに教育研究内容を掲載し、また、「学術情報リポジトリ」ページから本学の学術情報を提供しているほか、「法人情報」ページに、組織図・役員などの「組織に関する情報」、年度計画・業務実績報告書などの「業務に関する情報」、財務諸表・決算報告書などの「財務に関する情報」、その他「評価・監査に関する情報」、「出資・拠出に関する情報」など各種情報をホームページから発信した。 平成20年度のホームページアクセスは、「法人情報」掲載の「大学紹介ページ」メニューで約29,700件、同じく「法人情報」掲載の「広報・公開」メニューで約9,000件であった。	
	5-29-20 ・本学同窓生及び学生の保護者等に対し、大学の活動を広く周知するための広報誌を発行、送付する。	III	・広報誌の発行による広報活動 本学同窓生及び学生の保護者等に対し、大学の活動を広く周知するために、広報企画室が編集・発行の広報誌「Today」第10号（2008年6月号）、第11号（2008年10月号）を送付するとともに、ホームページへも掲載した。 また、本学学生や卒業生及び保護者からも多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回配信した。	
	5-29-40 ・大学の広報活動の一環として、ポスターなどの掲示等を積極的に行う。	III	・公共スペース等を利用した広報活動 大学の広報活動の一環として、近鉄奈良駅構内に設置の専用掲示板及びイメージ広告ポスターを本年度も引き続き設置した。平成21年5月に本学が創立百周年を迎えるにあたり、その広報活動として、学内にはポスター・垂幕・タペストリー等を多数設置するとともに、学外には上記駅構内のイメージ広告ポスターのうち1枚を更新したほか、近隣の商店街に横断幕を設置するなど広く周知を図った。また、近鉄鶴橋駅及び阪神三宮駅構内に駅サインボードを新たに設置し、大学の認知度向上を図った。 大学正門、南門設置の掲示板及び上記の近鉄奈良駅の専用掲示板において、入試情報、公開講座、各種イベント情報を随時掲示し、市民や観光客に向けて大学が開催するイベント情報などを積極的に発信した。	
○大学の広報システムの見直しと抜本的				

強化のための計画			
<p>5-30</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の経営戦略に基づき、全学的立場から広報体制について見直し、充実を図る。 	<p>5-30-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から平成19年度にかけて充実を図った広報体制について点検し、より効果的な広報について検討する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報体制の点検と効果的な広報の検討 これまで充実を図ってきた広報体制について広報企画室において点検し、特に強化を図り効果を上げてきた広報企画室（大学広報）と入試課（入試広報）との連携を引き続き継続し、充実させることとした。また、広報企画室においてより効果的な広報について検討するなどにより、今年度取り組んだ主なものは以下のとおり。 ①創立百周年関連の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専用ホームページの開設 ・ 広告看板の設置（近鉄鶴橋駅、阪神三宮駅） ・ 横断幕、タペストリーの設置（学内、近隣商店街） ・ 記念グッズの作成（切手シート、写真集） ②その他の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパス用リーフレットの作成 ・ 広報のためのスタッフTシャツ、ポロシャツ、ジャンパー等の製作 ・ 韓国ドラマ撮影にあたりロケ地の提供 	
<p>5-31</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子広報の充実を図る。 	<p>5-31-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの掲載事項の点検を行い、コンテンツの改善と適切で効果的な広報活動に努める。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページのコンテンツの改善 主として広報企画室などでホームページの掲載事項の点検を行い、コンテンツの改善と適切で効果的な広報活動に努めた。具体的には以下のとおり。 ①トップページをより魅力的なものにするため、Flashを取り入れるなどリニューアルした。 ②平成21年5月に本学が創立百周年を迎えるにあたり、専用のページを開設し、記念事業として開催する各種イベント情報を随時更新した。 ③「国際交流・留学情報」のページを全面リニューアルした。 ④平成21年度から教員免許状更新講習を開始するにあたり、専用のページを開設した。 	
<p>○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備</p>			
<p>5-32</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築するとともに、広く学外への情報提供に努める。 	<p>5-32-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種基本情報データを広く学外へ情報発信する。 <hr/> <p>5-32-20</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者情報データベースのマクロデータをホームページにより学外へ公表する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の基本情報の学外への発信 大学の基本情報データを広く学外へ情報発信するため、学内の各種データを取りまとめ、かつビジュアル的に多くの写真を取り込んだ「奈良女子大学概要」及びその各種基本データをまとめたリーフレットを発行し、情報発信を行った。また、ホームページのトップページをリニューアルするとともに、「職員数・学生数」、「国際交流状況」、「入学・卒業状況」等の各種基本情報データを更新し、情報発信した。 <hr/> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的なデータ収集と学外への公表 学内ウェブから随時入力可能である研究者情報データベースにより、効率的にデータ集積を図り、入力されたデータをもとに、評価企画室において各種活動状況のマクロデータを作成した。また、公開可能なデータについては本学ホームページに掲載し、学外に公表している。 	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

・ 認証評価結果の大学運営改善への活用

昨年度の大学評価・学位授与機構の認証評価結果において、大学運営改善への活用を図り、「改善を要する点」として挙げられた事項に関連して、特に大学院入試広報の充実に努め、大学院案内（冊子体）を新たに作成するとともに、研究科ホームページや入試情報ページに新たなコンテンツを追加し、積極的に情報提供を行った。

・ 認知度向上のためのUIプラン

①平成21年5月に創立百周年を迎えるにあたり、広報企画室等において周知の方法について検討を行うなどにより、以下のとおり広報活動を行った。

- ・ 専用ホームページの開設
- ・ 広告看板の設置（近鉄鶴橋駅、阪神三宮駅）
- ・ 横断幕、タペストリーの設置（学内、近隣商店街）
- ・ 記念グッズの作成（切手シート、写真集など）

②近鉄奈良駅構内に設置した、本学専用掲示板及びイメージ広告ポスターを本年度も設置を継続した。専用掲示板には、入試情報、公開講座等の情報を随時掲示し、市民や観光客に大学での開催イベント情報を発信している。イメージ広告ポスターは、平成20年8月には2面のうち1面のデザインを一新し、本学が平成21年5月に創立百周年を迎えることを明記し、歴史ある国立女子大学としてアピールした。

③平成17年度に学内倉庫から発見された日本最古級のグランドピアノ（通称：百年ピアノ）によるランチタイムコンサートを記念館において毎月開催し、重要文化財である記念館とともにアピールすることにより、大学の認知度向上に貢献している。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価作業の効率化

・ 年度計画進捗状況の管理体制

年度計画を計画的及び着実に実行するとともに、年度の終了時に提出する実績報告書の作成に向けて、内部監査規程に基づき内部監査計画書を策定し、業務監査の一環として、年度計画の進捗状況を管理する体制を整備している。

具体的には、各部局に「中間実績報告」（毎年10月頃を基準）の提出を依頼し、年度計画の項目ごとに「年度計画達成状況」及び「年度未までの今後の予定」を報告させている。提出された中間実績報告に対しては、担当課において内容を検証の上、包括的に又は項目ごとに指摘事項を付し各部局にフィードバックして、年度計画が着実に実行されるよう管理している。今年度は平成20年9月1日付けで各部局に10月31日時点での中間実績報告の提出を依頼し、業務監査の結果を平成21年2月2日に通知した。

○ 情報公開の促進

・ ホームページによる情報発信

広報企画室などでホームページの掲載事項について検討を行い、トップページにFlashを取り入れるなどリニューアルしたほか、平成21年5月の創立百周年に向けて専用のホームページを開設し、記念事業として開催する各種イベントの情報を広く発信した。また、平成21年度から教員免許状更新講習が開始されるにあたり、専用のホームページを開設した。

・ メールマガジンの発行

本学学生や卒業生及び保護者からも多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回配信し、イベント情報や学生のクラブ活動、学内外の写真等を多数掲載するなど、最新の大学情報を提供している。

・ 大学概要（創立百周年記念対応版）の作成

学内の各種データをとりまとめ、毎年度継続して作成している「奈良女子大学概要」について、臨時版を作成して平成21年5月の創立百周年記念式典等において配付することとし、次年度の役職員名など可能な限り新しい情報を掲載して、適切な情報発信に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・良好なキャンパス環境を形成するため、中・長期的な施設整備基本方針を策定し、整備充実を図る。
 ・施設設備の整備・利用状況等を点検評価し、既存施設設備の有効活用を図るとともに計画的な維持管理を行う。
 ・環境への配慮やユニバーサルデザイン等の社会的要請に応えるための基本方針を策定し、計画的に整備する

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
5-33 ・教育研究、学生支援、社会との連携、国際交流等に係る全学の施設設備の整備充実を図る。	5-33-10 ・産学連携、地域連携、生涯学習など、主に対外的な活動の拠点となるコラボレーションセンターの計画的・効率的な運用を図る。	III	・ コラボレーションセンターの計画的・効率的な運用 産学連携、地域連携、生涯学習など、主に対外的な活動の拠点となるコラボレーションセンター棟には、今年度も社会連携センター、共生科学研究センター、教育システム研究開発センター、地域連携（地域女性リーダー）、地域連携（健康なら21Stepアップ事業）及び21世紀COEプログラムの活動拠点を置き、対外的な連携に関わる部門の集中化施設として効率的な運用を行った。 また、施設活用状況点検調査専門部会において、理学部B棟（現、総合研究棟（理学系B棟））の耐震改修工事に伴い、残るスペースを退避スペースとして利用計画を立て運用を図るなど計画的・効果的な運用を図ることができた。	
	5-33-20 ・全学の施設設備の整備充実の一環として、理学部B棟（R4 2,900㎡）、附属中等教育学校の管理棟（R2 1,340㎡）の耐震改修を行う。また、学生支援に資する施設等の整備を行う。	III	・ 学内施設の耐震改修等の実施 全学の施設設備の整備充実の一環として、理学部B棟（R4 2,900㎡）、附属中等教育学校の管理棟（R2 1,340㎡）の耐震改修工事を行った。 また、改修を行った学生合宿所の使用を開始したほか、国際交流プラザの塗装工事を行うなど、学生支援に資する施設等の整備を行った。	
	5-33-30 ・施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿った施設管理を実施する。	III	・ 計画的な施設管理の実施 施設企画課で策定した「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」に基づき、空調設備やエレベーター等の保守点検等を計画的に行い、施設管理を実施した。 また、保守点検の結果に基づき、改善が必要な事項の検討を行い、計画的に修繕を実施した。	
5-34 ・施設マネジメントのシステムづくりを行い、全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用を図る。	5-34-10 ・全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、施設の現状に即したデータの更新に努め、学内ウェブを利用して教職員に周知を図る。	III	・ 施設データに関する最新情報の提供 全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、施設の現状を調査し施設実態調査図面等に反映させるとともに、学内ウェブを利用して教職員に情報を提供している。これは校舎の大型改修に際しての検討資料等に活用されている。また、最新データへの更新作業も行い、学内電子掲示板を利用して教職員に周知を図った。	
	5-34-20 ・施設の有効利用のためのシステムにより、教育研究スペースの有効活用を図る。	III	・ 教育研究スペースの有効活用に向けた取組 施設マネジメントについては、法人化時に「長期計画委員会」から「部局長会議」へと対応組織を移し、全学的視点に基づいて役員主導で施設の有効利用を計画立案するシステムを構築している。このシステムによ	

			り、耐震改修工事に際しては、スペース及びクオリティーマネジメントの考え方に則り、役員主導で整備に係る基本的な考え方を定め、若手研究者用研究室及び共同利用実験スペースの整備等、教育研究スペースの有効活用を図った。
5-35 ・老朽化施設設備に対する改善方策について検討を行い、整備充実を図る。	5-35-10 ・老朽化した施設設備を改修計画に沿って整備する。	Ⅲ	・老朽化施設の改修 施設設備の整備充実を図るため、施設長期計画に基づき、耐震改修を要する老朽化した施設設備のうち、平成20年度は総合研究棟（理学系B棟）及び附属中等教育学校管理棟の耐震改修を実施した。また、その際に施設設備の改修計画に沿って老朽化した空調機器の最新化を行った。 安全管理専門部会と施設企画課が連携して、大学に設置されているすべてのドラフト88台を調査し、老朽化など更新緊急度の順位付けを行った。この調査に基づき15台を更新した。
5-36 ・既存の施設設備、屋外環境等について点検、補修、維持管理を計画的に行い、整備充実を図る。	5-36-01 ・既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿って保守点検等を行う。	Ⅲ	・施設設備の保守点検等 既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設企画課で策定した「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」に沿って空調設備やエレベーターなど施設設備の保守点検等を実施した。また、構内植栽管理として定期的に樹木剪定をするなど、施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿って保守点検を行った。特に平成21年5月の創立百周年記念に向け、樹木剪定を広範囲に実施した。
5-37 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に関する計画を策定し、実施する。	5-37-10 ・障害学生支援室と施設企画課が連携を取りながら、ユニバーサルデザインの導入計画に沿って学内の施設設備を整備する。	Ⅲ	・ユニバーサルデザインに基づいた施設設備の整備 障害学生支援室と施設企画課が連携を取り、総合研究棟（理学系B棟）耐震改修に際して「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画（平成17年3月17日制定）」や建築基準法・ハートビル法などに基づき、多目的トイレ、授乳室（フィッティングルーム）などの施設設備の整備を行った。
	5-37-20 ・省エネルギー、省資源及び環境に配慮した施設整備を行う。	Ⅲ	・省エネ・省資源に向けた取組 総合研究棟（理学系B棟）耐震改修工事の実施に際して、屋上及び壁の断熱を実施し、窓ガラスはペアガラスを、空調機器などは高効率型を採用するなどの省エネルギー、省資源及び環境に配慮した施設整備を計画し施工した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の安全・衛生を確保するために、安全管理体制の整備・充実に努めるとともに様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
5-38 ・安全管理・事故防止に関する全学的な安全衛生・危機管理体制を充実する。	5-38-10 ・各事業場の安全衛生巡視を実施する。	III	・安全衛生巡視の実施 各事業場の安全衛生巡視を実施した。特に、大学事業場においては、各部局において部局巡視を実施し、安全衛生の定期自己点検体制を充実させた。さらに、この部局巡視の実施状況を確認をするため、全学の安全衛生巡視員が全学巡視を実施し、全学的な安全衛生管理体制を充実させた。 なお、次年度以降の安全衛生巡視員の増員を図るため、中央労働災害防止協会が実施する衛生管理者講座「衛生工学衛生管理者コース」を職員2名に受講させ衛生工学衛生管理者免許を取得させた。	
	5-38-20 ・化学薬品管理に関する安全管理マニュアルの整備更新を行い、講習会等を開催するなどにより、全学的に適切な薬品管理の徹底に努める。	III	・薬品管理の徹底に向けた取組 化学薬品管理に関して以下の取組を行い、全学的に適切な薬品管理の徹底に努めた。 ①従来の薬品管理支援システム「IAS0」の使用方法及び、薬品管理に係る講習会を4月18日に開催（参加者182名）し、より一層の薬品管理の徹底を図った。 ②化学薬品の管理に関する安全管理マニュアルとして、薬品管理支援システム運用マニュアルの改訂版及び同別冊の改訂版を、本学IAS0サポートサイトに掲載し（平成20年10月）、整備更新を行った。 ③労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則及び特定化学物質障害予防規則に基づく表示板及び掲示板の改訂を行い、該当研究室に配付した。（本表示板及び掲示板の掲示については、学部内巡視等でチェックされている。） ④本学における薬品管理についての労働安全衛生研修会及びIAS0 R5使用講習会を11月27日に開催した（参加者：125名）。	
	5-38-30 ・薬品管理システムの全学的な運用・管理を行う。	III	・薬品管理システムの全学的運用・管理 薬品管理システムの全学的な運用・管理を以下のとおり行った。 ①安全管理専門部会の下、薬品管理システム運用ワーキンググループを設け、平成20年度は会議を10回開催し、全学的な薬品管理システムの運用及び化学物質の包括的な管理計画の立案を行った。 ②薬品管理支援システム「IAS0」のバージョンアップを行い、利用者及び管理者の更なる利便性の向上を図った。 ③各部局等の管理者にIAS0入庫状況のチェック報告書を提出させ、薬品の管理状況について調査を行った。 ④毒劇物に対する安全管理及び使用者への安全教育の徹底を図るため、毒劇物の管理に関する現地調査を12月に実施した。	

<p>5-39 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。</p>	<p>5-39-10 ・安全管理に関する教職員の意識向上を図るため、安全衛生管理に関する研修を行うほか、外部機関が実施する研修会や講習会に関係者を参加させる。</p>	<p>Ⅲ ・安全管理に関する意識向上を図るための取組 安全管理に関する教職員の意識向上を図るため、以下のとおり安全衛生管理に関する研修会を実施するとともに、外部機関が実施する研修会等に関係者を参加させた。 ①中央労働災害防止協会主催の第67回全国産業安全衛生大会（平成20年10月23日～24日）に職員1名を派遣した。 ②奈良産業保健推進センター主催の産業保健研修会（通年定期開催）に職員2名を派遣した。 ③国立大学法人保健管理施設協議会主催のフィジカルヘルスフォーラム（平成21年3月18日～19日）に職員2名を派遣した。 ④安全衛生に関する研修会を次のとおり実施した。 日時：平成20年11月27日 演題：「奈良女子大学における薬品管理」 参加者：125名（学生含む） ⑤救命措置方法の基礎知識を習得させ、有事に備えるためAEDの使用法を含めた救命講習を次のとおり実施した。 日時：平成21年2月6日 参加者：11名</p>
	<p>5-39-20 ・附属学校園においては、安全管理体制を整備するとともに、安全教育、防災・防犯訓練の実施や園児・児童・生徒の安全確保に関する取組を、保護者や関係機関等と連携・協力しながら進める。</p>	<p>Ⅲ ・附属学校園における安全管理体制の整備 附属学校園においては、安全管理体制を整備するとともに、安全教育、防災・防犯訓練の実施や園児・児童・生徒の安全確保に関する取組を、保護者や関係機関等と連携・協力しながら進めた。具体的には、以下の取組を実施し、薬品・安全管理面で大幅な改善が実現した。 (附属中等教育学校) ・防災訓練（6/19）、AED職員研修（7/17）、交通安全教室（4/10）、防犯教室（2/5）等を実施した。 ・管理棟改修工事に伴い、施設面での安全対策として、耐震壁の補強・転落防止・バリアフリー対策を講じた。また、管理運営費の節約及び教育後援会・同窓会の寄付を得て、運動場の芝生化事業を実施した。 ・毒劇物・薬品管理を徹底し、その安全対策を講じるために、薬品管理担当者の他業務軽減を図るとともに、大学の薬品管理システムIASOの積極的活用と薬品の廃液処理（7月、10月、3月）を進めた。 ・保護者による学校安全点検を行い、転落防止などに関する指摘事項を受け、直ちに改善した。 (附属小学校) ・奈良西警察署による防犯教室（1年生対象：4月、全校児童対象：7月）を行った。 ・防災避難訓練を実施した（5月、6月、9月）。 ・全校児童を対象に保護者の協力を得て、方面別登下校安全教室を行った（7月）。 ・育友会と協力して登下校通学路の一例歩行を指導した（10月）。 ・専門業者に依頼のうえ校庭遊具の安全点検を行った（10月）。 ・附属小学校と附属幼稚園の教職員で合同防犯訓練を実施した（2/25）。 (附属幼稚園) ・警察、奈良市役所、地域交通安全協会女性部と保護者の協力のもと、交通安全教室や登降園指導を行った（6月）。 ・集団降園指導を複数回実施し、公共交通機関の利用規範及び防犯への意識を高めた（11月、2月）。 ・運動会開催時に、安全対策として保護者に園内警備への協力を依頼して実施した。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・園の安全対策委員と連携のうえ、園内の安全点検の充実及び遊具点検を実施した（8月）。 ・大学の支援を受け、小学校と連携して従来の通報システムを充実させるとともに（8月）、幼小交流門を設置し、安全対策にも活用できるようにした（3月）。 ・AED装置を設置し、職員がAED講習を受けた（10月）。 ・消防署や警察、附属小学校と連携して、地震（6月、9月）、火災（1月）や不審者侵入（3月）を想定した避難訓練、防犯（生活安全）教室（2月）、幼小教員合同防犯訓練（2月）などを実施した。
<p>5-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の点検を行い、必要な措置をとる。 	<p>5-40-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の整備 防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持した。具体的には、以下のとおり。 ①火災感知器など防災設備機器の定期点検を実施し、報告のあった不良個所については補修を実施するなど、機器の機能維持を図った。 ②耐震改修工事が完了した附属中等教育学校管理棟及び、総合研究棟（理学系B棟）については、防災設備の更新改修を行った。 ③職員宿舎に住宅用火災警報器を設置した。 	
<p>5-41</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の危機管理体制を確立する。 	<p>5-41-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、災害時の危機管理マニュアルの整備更新を行う。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの整備更新 危機管理マニュアルワーキンググループにおける、内外の危機事象についての調査を踏まえ、安全管理専門部会として既存の危機管理マニュアルを整備更新し、Webに掲載した。また、有事の際に教職員等がより分かりやすく対応できるよう、各部署において初期対応簡易版を作成し、掲示等を行っている。 	
	<p>5-41-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する大学構成員の意識を高めるため、防災訓練を実施する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 大学構成員の防災意識の向上を図るため、学部建物での防災訓練実施要領を定め、1月30日に総合研究棟H棟にて防災訓練を、その後グラウンドにて消火訓練、会議室にて防災教室及び非常食炊き出し訓練を実施した。 	
	<p>5-41-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の危機管理体制を確立するため、保存食等備蓄計画に基づき、食料、飲料水及び防災・避難用品等の整備を行う。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存食等の整備 保存食等備蓄計画に基づき、本年度は保存食1,500食、飲料水1,200リットル及び避難誘導用の物品を整備した。 なお、消費期限が迫った保存食・飲料水を学内諸行事の際に配布し、防災対策の意識向上にも役立てた。 	
			ウェイト小計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>・ 設備等不具合に対する迅速な対応 学内専用ホームページに「電気、ガス、水道、エレベータ設備等障害情報」のページを創設し、設備等に不具合が発生した際には、速やかに全学に周知できる体制を整備した。「障害の場所・内容・発生日時、復旧の予定」等について、情報登録時に、自動的に電子メールで全教職員に周知され、Web上で情報を閲覧できるシステムとなっている。</p> <p>・ 入退館管理システムによるセキュリティの強化 夜間・休日における学外者・不審者の侵入防止を図るため、平成19年度に主に学生や教員が出入りする北魚屋西町地区の南門や主要建物に導入した入退館管理システムについて、適用の範囲を東町地区の事務局本部管理棟にまで拡大、平成20年4月から運用を開始し、セキュリティのさらなる向上を図った。本システムは、学生・教職員が持つ学生証・職員証をICカード化し、学外者が南門や主要建物等の閉鎖時間帯に侵入できないものとなっている。</p> <p>2. 共通事項に係る取組状況</p> <p>○ 施設マネジメント等の適切な運用</p> <p>・ 全学の施設設備の充実 全学の施設設備の整備充実の一環として、総合研究棟（理学系B棟）及び附属中等教育学校の管理棟の耐震改修工事を行った。また、改築を行った学生合宿所の使用を開始したほか、国際交流プラザの塗装工事を行うなど学生支援に資する施設等の整備を行った。</p> <p>・ 省エネ、省資源及び環境に配慮した施設設備の整備 総合研究棟（理学系B棟）の耐震改修に際しては、屋上及び壁の断熱を実施するとともに、高効率型の空調機器を採用するなど、省エネルギー、省資源及び環境に配慮した整備を計画し施工した。また、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画（平成17年3月17日制定）」等に基づき、多目的トイレ、授乳室（フィッティングルーム）などの施設設備の整備を行った。</p> <p>○ 危機管理への適切な対応</p> <p>・ 安全管理体制の運用状況 大学事業場においては、各部局で安全衛生巡視を実施し、安全衛生について定期的に自己点検する体制をとっている。また、全学の安全衛生巡視員がその部局巡視の実施状況を定期的に確認する全学巡視を実施し、全学的な安全衛生管理体制を整備している。 また、薬品管理に関しては、安全管理専門部会のもと、薬品管理システム運用ワーキンググループにおいて「薬品管理支援システム（IASO）」運用マニュアルの更新を行いホームページに掲載したほか、各部局等の管理者に管理状況に関する報告書を提出させるとともに、毒劇物の管理に関する現地調査を実施した。</p>	<p>・ 危機管理体制の運用状況 有事に備えて、防災に関する設備の点検を定期的に行い、また保存食等備蓄計画に基づいて食料や避難用品等の整備を行うとともに、大学構成員の防災意識を高めるために消火訓練等の防災訓練を実施した。 また、安全管理専門部会のもと、危機管理マニュアルワーキンググループにおいて検討の上、危機管理マニュアルを整備更新、ホームページに掲載するなど、危機管理体制の充実を図った。</p> <p>・ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備 研究費に係る適切な管理体制の整備を目的として、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」（平成19年3月28日学長裁定）を制定した。同ガイドラインの制定及び関連の諸規程により、予算の執行に関する者の責任と権限を明確化するとともに、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」（検収センター長：企画・研究担当理事）を設置し、内部牽制が有効に働く体制を整えた。また、毎年度計画を策定し実施している本学監査室の内部監査と併行することで、体制を強化している。 なお、本学職員懲戒規程において、不正に関する事案が発生したときは速やかに教授会等において事実関係を調査し、処分の検討が必要と認められたときは学長に対して審査申立てを行い、役員会又は教育研究評議会に附議することとしている。 また、相談・通報受付窓口を設置して大学内外からの情報を受け付ける体制を整えるとともに、通報者の保護に努めることとしている。なお、必要に応じ不正事案の内容を公表することとしている。</p>
--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目 標	<p>【学士課程】 ・教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】 ・専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		<p>学士課程では、「教養教育・専門教育・キャリア教育の成果」と「卒業後の進路」に係る具体的目標及び「教育の成果・効果の検証」に係る具体的方策について掲げた34項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p>
<p>1-1 ・「教養科目群」、「基礎科目群」の2群から編成される「全学共通科目」を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する。</p>	<p>1-1-10 ・全学的な教育目標、現代的教育課題、学生のニーズ等を総合的に勘案しつつ、教養教育科目の充実ときめ細かな運営に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-1-32 ・「情報処理入門Ⅰ」を1年次前期に全員が履修できる体制を整え、学生のニーズと専門教育への連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-1-33 ・保健管理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、心身の健康管理に関する科目を開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-34 ・国際交流センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、留学生を対象とした日本語教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-1-35 ・外国語教育（英語）において、語彙力強化など、TOEICの学内実施結果から導かれた教育課題に、授業内容の改善によって取り組む。</p> <p>-----</p> <p>1-1-36 ・高大連携の見地から、大学入試センター試験の外国語の成績を分析し、外国語科目のクラス編成や学生の習熟度に合わせた授業内容を検討する。</p>	<p>教養教育 ・教養科目群54科目、基礎科目群278科目を開講し、全学的な教育目標、現代的教育課題、学生のニーズ等を総合的に勘案しつつ、教養教育科目の充実ときめ細かな運営を行った。</p> <p>専門教育 ・文学部では、従来の学科・専攻制に替わりコース制を導入し、学生がより主体的に幅広く学べるように履修の自由度を高めた。また、「子ども学」の基礎教育、「ジェンダー関連専門教育科目」及び「なら学」を更に充実させた。 ・理学部では、教育GP「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」（平成20～22年度）が採択されたことに伴い、プログラムの中心となる理学部共通科目サイエンスオープンラボを更に充実させ、学生能動型の科目を強化した。また、現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」（平成18～20年度）において“コンテンツアーカイブ論”、“コンテンツ開発プランニングワークフロー概論”、“VR開発演習”、“可視化コンテンツ制作総合演習”の新規開講により本プログラムを完成させるとともに、今後の継続体制を整えた。 ・生活環境学部では、現代GP「古都奈良における生活観光」において、前期12科目、後期14科目を開講した。また、ライフスタイル実践教育として、3回の一般公開シンポジウムと8回のセミナーを実施するなど、教育的取組を推進した。</p> <p>キャリア教育 ・教員養成カリキュラムの編成、キャリアプラン科目群の教育評価の実施と検討、健康運動指導士養成カリキュラムの新設、学芸員養成カリキュラムの検証などを行い、キャリア教育を更に充実させた。</p> <p>大学院課程では、「大学院教育の成果」と「修了後の進路等」に係る具体的目標、及び、「教育の成果・効果の検証」に係る具体的方策について掲げた7項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。 ・2件の大学院教育改革プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」（平成20～22年度）、「理系の実践型女性科学者育成」（平成20～22年度）が採択されたことに伴う新たなカリキュラム編成を行うなど、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成する教育を充実させた。</p>

	<p>1-1-37 ・情報処理科目について、高校普通教科「情報」の履修状況を調査反映したカリキュラム構成を検討する。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	
<p>1-2 ・高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎となる学力を習得させるとともに専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p>	<p>1-2-03 ・生活環境学部では、住環境学科が中心となって取り組んでいる現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム」に取り組み、カリキュラムの整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-2-04 ・理学部では、我が国の将来の基幹産業となるコンテンツビジネスの中核を担う女性技術者を養成するための現代的教育ニーズ取組支援プログラム「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」を現代GP専門部会とともに推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-11 ・文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の教育的取組として、「子ども学インターンシップ実習」の実施を図るとともに、学部共通科目として「子ども臨床心理学概論」及び「子ども文化学概論」を開講し、従来の「子ども学概論」とあわせて、子ども学の基礎教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-2-12 ・文学部では、「なら学概論」をA・B2科目の開講とし、なら学へのアプローチと奈良に関する基礎知識をより拡充して提供する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-20 ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」の教育的取組として、「ジェンダー言語文化学特殊研究」をA・B2科目の開講とし、ジェンダー関連専門教育科目の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-2-21 ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」のため研究交流委員会のもとに設置したワーキンググループの活動を推進し、学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」のミニゼミ</p>

	<p>発表会におけるプレゼンテーションの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-2-30 ・理学部化学科では、平成19年度までの授業内容の改善に対する検討結果をもとに、平成20年度入学の1年次生より、新カリキュラムを適用する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-31 ・理学部物理科学科では、講義内容を検討し、講義と演習の一体化を進める。</p> <p>-----</p> <p>1-2-33 ・理学部数学科では、平成19年度までのカリキュラムについての検討結果をもとに、平成20年度より新カリキュラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-42 ・生活環境学部食物栄養学科では、カリキュラムの見直しを行い、「基礎栄養学特別講義Ⅰ」を新規に開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-43 ・生活環境学部住環境学科では、附属中等教育学校と連携し、専門教育科目履修に必要な基礎教育を進める。</p> <p>-----</p> <p>1-2-45 ・生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」の教育的取組を推進する。</p>
<p>○キャリア教育の成果に関する具体的な目標の設定</p>	
<p>1-3 ・女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。</p>	<p>1-3-11 ・教育職員免許法の改正に対応して、より充実した教員養成カリキュラムを編成する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-13 ・キャリア教育科目の「キャリアプラン科目群」の定着及びさらなる進展を図り、その教育効果についての評価を行い、今後の「キャリアプラン科目群」の方向性を検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-20 ・学生のニーズに沿った多様な「キャリアデザイン・ゼミナール」を引き続き開</p>

	<p>講する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-30 ・生活環境学部では、インターンシップ制度の拡充を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-3-40 ・生活環境学部では、在来生研修の充実を図り、専門分野のキャリア教育に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>1-3-50 ・生活環境学部生活文化学科では、社会福祉主事の任用資格に必要な授業科目を開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-52 ・生活環境学部住環境学科では、建築士受験資格制度の変更に対応するために、授業科目の見直し、設計演習等のカリキュラムの整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-3-60 ・文学部・生活環境学部では、健康運動指導士養成のためのカリキュラムを新規に設定する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-70 ・生涯学習時代に対応した学芸員養成を目指して、カリキュラムの問題点を検証する。</p>
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	
<p>1-4 ・全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。</p>	<p>1-4-10 ・キャリア教育と連動した進路指導の充実を図り、就職意識の啓発・就業意欲の増進に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-4-20 ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取組により卒業生へのキャリア形成支援を図るとともに、卒業生データベースの構築を推進する。</p>
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	
<p>1-5 ・教育の成果・効果に対する自己点検・</p>	<p>1-5-10 ・全学的組織であるファカルティ・ディ</p>

<p>評価、学生による授業評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>ベロップメント推進室による統括のもと、学生による授業評価アンケート、教員を対象とするアンケート調査等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-5-20 ・学生による授業評価アンケート結果等を集計し、学内ホームページで公開するとともに、その分析評価に基づいて授業の質の向上に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-5-30 ・全学共通教育の中で、全学の教育目標と各種アンケート結果等を総合して、授業科目の内容に具体化していくための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-5-60 ・生活環境学部教育計画室では、OG及びその就職先へのアンケート調査結果を分析し、キャリア教育を始めとする教育の改善に反映させる。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	
<p>1-6 ・学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、カリキュラム編成、指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等によって、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。</p>	<p>1-6-10 ・履修コース制（専修系コース、複合系コース）、カリキュラム編成等による女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成する教育を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-20 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムを実施する。</p>
<p>1-7 ・教員を含む社会人を対象にした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図る。</p>	<p>1-7-01 ・WebCT、ALC2を利用した24時間学習システムを活用する。</p>
<p>○修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	

<p>1-8 ・高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。</p>	<p>1-8-10 ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取組により大学院修了生へのキャリア形成支援を図るとともに、修了生データベースの構築を推進する。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>1-9 ・教育の成果・効果に対する自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>1-9-10 ・博士後期課程学生の現況報告書を研究指導に反映させ、学位授与を促進させる。</p> <p>-----</p> <p>1-9-20 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」については、事後評価を受ける。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>○社会人、留学生等の受入れ基本方針 ・留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 ・教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。</p> <p>○教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。</p> <p>○成績評価に関する基本方針 ・授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。</p>
	<p>【大学院課程】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>○社会人、留学生等の受入れに係る基本方針 ・社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 ・学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。</p> <p>○教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。</p> <p>○成績評価に関する基本方針 ・授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		<p>学士課程では、5つの基本方針に従って策定した、「入学者選抜」、「高校サイドとの意思疎通の確保」、「社会人・留学生受入れ」、「教育理念等に応じた教育課程の編成」、「授業形態・学習指導法等」、「適切な成績評価等」に関する具体的方策の32項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入した文学部A0選抜方法と平成21年春の奈良-神戸間の私鉄直通運転営業開始を特にアピールする広報活動を行い、受験生の確保に努めた。 ・入試企画室では、過去5年間の第3年次編入学者選抜で入学した社会人の卒業、就職、進学、留年等の調査を実施し、社会人入試制度について検討を行った。 <p>大学院課程では、5つの基本方針に従って策定した、「入学者選抜」、「定員充足」、「社会人・留学生等の受入れ」、「教育理念等に応じた教育課程の編成」、「授業形態・学習指導法等」、「適切な成績評価」、「学位授与の円滑化」に関する具体的方策及び取組の23項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムにおいて、専門基礎群、専門応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群、論文作成の5つの授業科目群からなる新カリキュラムを実施し、先導的なプログラムとして一層定着させた。 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を
・本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。	<p>1-10-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外における入試相談会・説明会において、アドミッション・ポリシーを含む入試・入学情報の広報を着実に実施する。 <p>1-10-21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体（インターネット、携帯サイト等）を利用した入試広報を着実に実施する。 <p>1-10-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に資するために、入学辞退動向を追跡するためのアンケート調査等を継続的に実施する。 <p>1-10-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度文学部入学者選抜において 	

	<p>導入するA0選抜を、その広報を含めて着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-50</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度個別学力検査（理学部、生活環境学部の一部学科）に導入予定の「面接」について検討するとともに、その広報周知に努める。 	<p>生み出す女性研究者育成」の継続プログラムにおいて、基礎科学的専門素養と分野横断的知識の習得を柱に、大学院生の自立的研究企画・実践力、国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップのための支援を継続して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生による国際的な研究セミナー」（3件）および「大学院生の自主企画による研究セミナー」（9件）において、テーマの設定、講師依頼に係る必要書類の作成、セミナーの準備と開催、報告書作成の諸過程を、大学院学生が主体となって運営した。
<p>○高校サイドとの十分な意思疎通の確保 方策</p>		
<p>1-11</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実する。 	<p>1-11-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内及び近隣府県の高等学校進路指導担当者等に入試情報を着実に発信することにより、アドミッション・ポリシーに合致した、優秀な入学者の確保に努める。 <p>-----</p> <p>1-11-20</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内及び近隣府県の主要高等学校及び大手予備校との交流を図るとともに、本学の入試情報等を積極的に提供し、併せて高校等の教育・進路指導の実情を把握し、入試業務の改善に努める。 <p>-----</p> <p>1-11-30</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学志願の実績を勘案し、志願者の多い地域を中心に入試相談会等の機会を適切に設け、優秀な入学志願者（入学者）の確保に努める。 <p>-----</p> <p>1-11-31</p> <ul style="list-style-type: none"> A0選抜、推薦選抜及び第3年次編入学者選抜において、高等学校や高等専門学校等への入試情報の一層の提供を図り、入学志願者（入学者）の確保に努める。 <p>-----</p> <p>1-11-40</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数回のオープンキャンパスを着実に実施し、併せて高等学校への出張講義等を積極的に行い、県内外の入学志願者への情報発信に努める。 	
<p>○社会人、留学生の受入れに関する 具体的方策</p>		
<p>1-12</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めるとともに、社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。 	<p>1-12-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生受入れに関する広報活動を推進する。 <p>-----</p> <p>1-12-20</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。 	

<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	
<p>1-13 ・教養教育と専門教育の連携を図るとともに、教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生ニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。</p>	<p>1-13-10 ・文学部では、コース制による新しいカリキュラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-13-20 ・理学部では、現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」をさらに推進するために、関連科目を新規に開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-13-30 ・生活環境学部住環境学科及び生活文化学科では、平成19年度に準備した新規科目及び年度進行によって新たに設定すべき科目を開講する。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>1-14 ・プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、少人数によるセミナーなどの少人数教育を推進する。</p>	<p>1-14-10 ・全学共通科目の適切な規模のクラス規模編成を、教室や時間割等の観点から総合的に検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-14-20 ・文学部では、「基礎演習」の内容と実施体制について検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-14-30 ・理学部生物科学科では、平成19年度より新規に開講した「展開実習」の実施形態を変え、授業内容の改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-14-40 ・理学部では、平成18年度から開講している「サイエンス・オープンラボ」の改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-14-50 ・生活環境学部では、「英語の論文を読む」などの少人数ゼミを開設し、少人数教育を推進する。</p>
<p>1-15 ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。</p>	<p>1-15-11 ・学生に配布する『全学教育ガイド』『専門教育ガイド』『キャンパスライフ』について、学生から寄せられた質問などを踏まえて、より有用な冊子を編集、配布する。</p>

	<p>1-15-12 ・各種ガイダンスの内容充実とともに、日程等について合理的な運営を図る。</p> <p>1-15-13 ・各種研修の実施により、学生に対して学生生活や学習方法などの指導・助言に努める。</p> <p>1-15-20 ・シラバス作成の全学的指針の中に、授業外学習のガイドを組み込み、単位制の実質化に対応したシラバス作成に努める。</p> <p>1-15-30 ・シラバスのWeb公開をより迅速に行うため、シラバスのWeb入力に基づく冊子の編集を試行的に実施し、成果と課題を検討する。</p>
<p>1-16 ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>1-16-01 ・「情報処理入門Ⅰ」を1年次前期に全員が履修できる体制を整え、学生のニーズと専門教育への連携を図る。</p> <p>1-16-02 ・24時間学習システム（WebCT）や語学学習システム（ALC2）を授業に利用することにより、e-learningを積極的に活用する。</p> <p>1-16-03 ・放送大学との単位互換に関する共同研究プロジェクトを継続し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を行う。</p> <p>1-16-04 ・平成21年度における総合情報処理センターのシステム更新に向けて、動画像配信システムの見直しを行うため、調査検討を行う。</p> <p>1-16-05 ・平成21年度における総合情報処理センターのシステム更新に向けて、24時間学習システムの機能と性能の見直しを行うため、調査検討を行う。</p> <p>1-16-20 ・情報処理科目について、高校普通教科「情報」の履修状況を調査反映したカリ</p>

	キュラム構成を検討する。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
1-17 ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。	1-17-20 ・優秀な学生の顕彰制度を継続実施する。
【大学院課程】 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
1-18 ・大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。	1-18-10 ・大学院人間文化研究科のアドミッション・ポリシーをはじめとする、入試情報に関する大学院人間文化研究科ウェブページの改善を行う。
○大学院における定員充足のための具体的方策	
1-19 ・広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。	1-19-10 ・昨年度実施した大学院進学志望に関するアンケート調査結果を踏まえ、大学院入学者選抜方法の検証及び入試広報の充実に努める。 ----- 1-19-11 ・昨年度作成した大学院案内の充実を図り、大学院広報に努める。 ----- 1-19-30 ・大学院入学辞退者へのアンケート調査等を行い、入学者選抜方法の検証・改善に努める。 ----- 1-19-50 ・大学院情報専門ポータルサイトに参画して大学院広報の充実を図り、広く優秀な学生の確保に努める。 ----- 1-19-60 ・博士前期課程の物理科学専攻、化学専攻において推薦入試を導入する。
○社会人、留学生等の受入れに関する具体的方策	

<p>1-20 ・関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校園等との提携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。</p>	<p>1-20-20 ・教員リカレント教育推進のため、夜間、土休日に授業・研究指導を行う。</p>
<p>1-21 ・社会人の受入れを推進するため、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制等を整備するとともに、女性のライフサイクルにも配慮し標準修業年限を超える弾力的な修業年限の設定を行う。</p>	<p>1-21-01 ・博士前・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。</p>
<p>1-22 ・諸外国の高等教育機関・研究者等との連携を強化するとともに、留学生、特にアジア諸国からの受入れにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組みに努める。</p>	<p>1-22-10 ・「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」に基づき、協定締結大学へ候補者の推薦を依頼し、留学生の受入れを目指す。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	
<p>1-23 ・学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める。</p>	<p>1-23-10 ・前年度までに行った高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラム編成を見直す。</p> <p>-----</p> <p>1-23-20 ・博士前・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-40 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムを実施する。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>1-24 ・高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育など多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進める。</p>	<p>1-24-10 ・主副あわせて3名以上の指導教員による指導体制を引き続き実施し、「現況報告書」を指導方法の改善に活用する。</p>

	<p>1-24-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人教育の便を図るため、大阪のキャンパス・イノベーションセンター内で実施している博士前期課程の一部の専攻によるサテライト・キャンパスを引き続き開設する。 <p>1-24-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性先端科学者キャリア実習」、「科学情報発信セミナー」、「院生企画セミナー」など社会との繋がりを重視した科目を継続開講する。 <p>1-24-50</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムを実施する。 <p>1-24-60</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムを実施する。
1-25	<p>1-25-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。 <p>1-25-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程において主任指導教員による「ガイダンス報告書」、博士前・後期課程の各専攻のガイダンス報告書を継続して作成する。 <p>1-25-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスを作成するとともに、ホームページで公開する。
1-26	<p>1-26-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。 <p>1-26-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で、各種情報メディアを活用する。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
1-27	<p>1-27-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。 <p>1-27-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生を顕彰する制度を継続実施する。
○学位授与の円滑化のための具体的な取り組み	

1-28

・標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立し、教育課程・指導体制の充実・改善を図る。

1-28-10

・標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、主副あわせて3名以上の指導教員体制、「現況報告書」「学位取得のガイドライン」「ガイダンス報告書」「博士論文執筆要項」を引き続き実施・活用する。また、「学位取得のガイドライン」を見直し、「博士論文執筆要項」を改訂する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- 教員配置の基本方針
 - ・教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。
 - 教育環境の整備に関する基本方針
 - ・教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。
 - 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
 - ・教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教員の配置等に関する具体的方策		3つの基本方針に従って策定した、「適切な教員配置」、「教育に必要な設備・図書館」、「情報ネットワーク等の活用・整備」、「教育活動の評価及び教育結果を質の改善につなげる方策等」に関する具体的方策の16項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。 ・「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を制定し、男女バランス等に配慮した人事に努め、本年度11人の教員採用において5人を女性教員とした。 ・総合情報処理センターに新システムを導入した。
1-29 ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。	1-29-20 ・「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に則り、教員人事に際しては部局長と学長間で人事配置の方針についての協議を行うなどにより、適切な教員配置に努める。	
1-30 ・年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。	1-30-20 ・教員人事に際しては、学長からの「通知書」によって人事方針を指示するなどにより、外国人教員等の任用を初めとしたバランスに配慮した人事に努める。	
1-31 ・教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。	1-31-10 ・教養教育科目にも積極的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置し、きめ細かな授業運営と受講生のサポートを行う。 ----- 1-31-20 ・TAの学生から報告書を提出させ、教員から学生にフィードバックを行い、TA制度の教育効果を上げる。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
1-32 ・既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。	1-32-20 ・学生による授業評価アンケートや教員の意見に基づき、教室設備やAV機器等の充実・改善に努める。 ----- 1-32-30 ・総合情報処理センターが計画している	

	<p>次期システムの機器更新に際し、学生が自ら学習できる場として附属図書館における設備等の環境整備を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-32-31 ・附属図書館では学習支援の一環として、教育計画室との連携を図り、シラバス掲載図書の収集を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>1-32-40 ・附属図書館における学習支援の一環として、図書館講習会等に関するアンケート結果を踏まえ、教員と連携して受講者ニーズに応える情報リテラシー教育に関する講習会等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-32-50 ・附属図書館における学習支援の一環として、附属図書館の設備・資料を活用して教育の質の向上を図るため、教育計画室との合同会議における意見交換等の検討結果を踏まえて、教育の質の向上を図るための取組を始める。</p> <p>-----</p> <p>1-32-60 ・理学部では、理学部安全衛生管理委員会を通じて、学生の修学環境の改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-32-90 ・平成21年度総合情報処理センターのシステム更新に向けて、A棟情報処理教育室、H棟情報処理教育室、E棟E109教室、CALL教室等の構成、端末設置構成及びAV機器の見直し検討を行う。</p>
<p>1-33 ・外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。</p>	<p>1-33-10 ・女性研究者や学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備を図るために、外部保育施設や子育て支援団体との連携・協力の充実を図り、学内保育施設設置に向けて、引き続き問題点等の検討を行うとともに、設置の具体案を男女共同参画推進室等で検討する。</p>
<p>1-34 ・附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図る。</p>	<p>1-34-10 ・附属図書館貴重図書室内にある江戸期の女性関連資料・教育資料図説や和装本など、特定コレクションとして資料的価値や希少価値の高い、歴史的資料の遡及入力を前年度に引き続き実施する。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改</p>	

<p>善につなげるための具体的方策</p>	
<p>1-35 ・全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。</p>	<p>1-35-01 ・全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント推進室による統括のもと、授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。</p>
<p>1-36 ・本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	
<p>1-37 ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の教育活動に関する評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。</p>	<p>1-37-20 ・研究者情報データベースで収集したデータをもとに、教員の教育活動に係る評価を実施する。</p>
<p>OFDに関する具体的方策</p>	
<p>1-38 ・策定したファカルティ・ディベロップメント (FD) に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める。</p>	<p>1-38-10 ・策定されたFDの基本方針に基づき、全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント推進室による統括のもと、FD活動を推進し、授業内容及び方法の改善に努める。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 学生への学習支援に関する基本方針
 - ・多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。
 - 学生への生活支援に関する基本方針
 - ・生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		2つ基本方針に従って策定した、「学習相談・助言・支援の組織的対応」、「経済的支援」、「社会人・留学生等に対する配慮」に関する具体的方策の29項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
1-39 ・学生への学習支援を実施する体制を整備し、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図る。	1-39-10 ・学務課において「教職履修相談」を各学期に実施し、その内容をガイダンスに反映できるよう検討する。 ----- 1-39-11 ・各学部・大学院の実態に応じて、オフィスアワーの設定、担任制の整備等、多様な学生に対する学習支援を実施する。 ----- 1-39-20 ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことなどを入学前に周知し、ガイダンスが有効に行われるよう基礎条件を整備する。 ----- 1-39-30 ・大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うために、大学院教育推進支援室の活動を継続する。 ----- 1-39-40 ・大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うために、大学院教育プログラム推進委員会の活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインに必要となるセミナーやガイダンスを実施し、早期化・長期化する就職活動状況に対応した。 ・授業料・入学金免除枠及び額の配分基準を見直し、学業成績の要件を満たし、かつ、家計評価額が収入基準額以下の学生全員を半額免除とし、免除予算の範囲内で余った分を困窮度の高い学生から順に割り当てて全額免除者を決定する方式に変更した。これにより、免除を希望し基準に合う学生全員が免除対象になった。
1-40 ・障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る。	1-40-10 ・障害学生支援室と各学部等との連携を含めた障害学生支援体制を継続する。 ----- 1-40-11 ・昨年度までの障害学生支援室と近隣大学・地域との連携を検証し改善に努める。 ----- 1-40-20	

	・障害学生支援のための啓発活動等を継続する。
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策	
1-41 ・関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める。	1-41-10 ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、福利厚生施設の整備等による良好な修学環境の維持・改善に努める。 ----- 1-41-11 ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、学生の生活支援・安全面の充実・強化を図る。 ----- 1-41-20 ・保健管理センターと学生相談室との連携のもと、学生の心身の健康等に関する全学的な相談・支援体制の整備・充実に努める。 ----- 1-41-30 ・学生支援に携わる教職員を対象とする学生支援に関する研修会を実施する。
1-42 ・学生の健康管理体制の充実に努める。	1-42-10 ・学生の健康面に関する相談業務の充実を図る。 ----- 1-42-11 ・学生に対する健康支援事業として健康教育講演会を実施する。
1-43 ・学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める。	1-43-10 ・各種就職セミナー、ガイダンス、業界説明会の充実を図る。 ----- 1-43-20 ・就職支援室と各学部・大学院との連携のもと、学生の進路選択・就職活動状況等の把握に努めるとともに就職活動支援の充実を図る。 ----- 1-43-30 ・就職活動支援のため、同窓会組織との連携の強化を図る。 ----- 1-43-40 ・学生がライフプランを見据えた進路選択・就職活動を行えるよう専門的視野からの就職相談による指導・支援を図る。

	<p>1-43-50 ・就職をめぐる社会情勢や問題点などに関する就職担当教職員の意識を涵養するため、研修会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-43-60 ・公務員・教職志望者のための進路指導 ・支援の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-43-70 ・インターンシップ等への積極的な参加を促し、学生の職業観・勤労観の涵養に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-43-80 ・就職システムの再構築を行い、学生がより利用しやすい環境を整える。</p>
<p>1-44 ・サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援を充実させる。</p>	<p>1-44-10 ・サークル活動などの学生の課外活動への支援の充実を努める。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p>	
<p>1-45 ・学生に対する経済的支援に努める。</p>	<p>1-45-10 ・各種奨学金等の経済的支援に関する情報を的確に学生周知し、学生の経済的支援に資するよう配慮する。</p> <p>-----</p> <p>1-45-20 ・授業料・入学料免除枠及び額の配分基準の改善により、免除基準適格者数に応じて予算額を配分して実施する。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>	
<p>1-46 ・社会人、留学生、編入学生等に対する学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実を努める。</p>	<p>1-46-10 ・留学生の学習・生活支援事業を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-30 ・国際交流ボランティアによる留学生支援活動及び留学生による地域社会での交流活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-40 ・留学生及び海外留学を希望する学生のための相談に積極的に対応する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-50 ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことなどを入学前に周知し、ガイダンスが有効に行われるよう基</p>

|| 礎条件を整備する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- 取り組むべき研究課題に関する目標
 - ・高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、个性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。
 - 達成すべき研究水準に関する目標
 - ・国内的のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。
 - 研究成果の社会への還元に関する目標
 - ・研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究の方向性		3つの目標に従って策定した「目指すべき研究の方向性」、「大学として重点的に取り組む領域」、「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」、「成果の社会への還元に関する具体的方策」についての年度計画、23項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
2-1 ・基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追求する。 1) 高度な基礎研究の充実に努める。 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。 3) 文化の発展に寄与し、真理を探究する学問を追究する。 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。	2-1-10 ・学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、優れた研究グループに一定の評価を行いつつ研究支援を行う。 ----- 2-1-20 ・最終事業年度となる21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」においては、世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めるため、さらに国際的な研究連携を進めるとともに、プロジェクトへの全学的な支援を行う。 ----- 2-1-30 ・基礎研究、応用研究あるいは学際的研究を推進するために、プロジェクト経費等による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の学内支援、学内公募型研究プロジェクト（総額3,000万円）の継続、学長裁量経費による若手女性研究者支援を行い、研究報告書の提出を義務づけるとともに、研究報告書の提出があった段階で、Web上に公開し、研究成果を還元した。 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」、「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムにおいて種々の研究支援を行った。 ・環境共生型機能性物質の創成、生物の環境応答機構の解明、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、健康・安全・快適な生活・環境の構築、地域文化遺産の保全、女性のエンパワーメントに関する研究など学部・研究科・研究センターが連携した学際的かつ領域横断的研究を推進した。 ・社会連携センター、図書館等を中心に、Web、ニュースレター、冊子、メールマガジン、交流フェア等で研究活動の成果を広く社会に発信した。 ・教員評価の実施に伴い、研究者情報データベースによる効率的データ収集システムを作成し、各教員の研究の質的、量的レベルの把握に努めた。
2-2 ・女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進することにより、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図る。	2-2-10 ・本学の基本理念の一つである「男女共同参画社会をリードする人材育成」を図るため、若手女性研究者が推進する優れた研究に対する支援を、若手女性研究者支援経費等により実施する。 ----- 2-2-11 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」において、育児・介護等に携わる女性研究者に対して博士後期課程修了者等を教育研	

	<p>研究支援員として配置し、女性研究者の研究支援を行うとともに博士後期課程修了者等のキャリア形成支援を図る。また、女性研究者支援のための各種ネットワークの開発を行う。</p> <p>-----</p> <p>2-2-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、優れた若手研究者の人材育成を図るため、博士後期課程に在籍する学生等の優れた研究に対する支援を実施する。</p> <p>-----</p> <p>2-2-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラム実施及び教育改善に向けた先導的なプログラムを一層定着させるため、大学院教育推進支援室の活動を継続する。また、同教育プログラムによって、創造性豊かで自立した女性研究者の育成を図るため、大学院生の自主的開発的研究活動の支援を継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>2-2-31 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムにおいては、基礎科学的専門素養と分野横断的知識の習得を柱に、大学院生の自立的研究企画・実践力、国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップのための支援を継続して行う。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p>	
<p>2-3 ・学長を中心に重点領域を策定し、以下の研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図る。 1) 文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させる。 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させる。 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究領域を進展させる。</p>	<p>2-3-10 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」との関連の中で、東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とした活動、東アジア及び欧米諸国との比較研究の完成年度にあたり、過去の実績を総括し、その実績を踏まえて日本のアイデンティティ探求の新たな展望の構築を目指し研究を進める。</p> <p>-----</p> <p>2-3-20 ・生活環境を基本的な視座におき、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究を推進す</p>

<p>4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究領域を進展させる。</p>	<p>る。</p> <p>-----</p> <p>2-3-30 ・生物の環境応答機構の解明と自然環境 ・生態系の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、理学部・生活環境学部・人間文化研究科・共生科学研究センターが連携しつつ、学際的かつ領域横断的研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>2-3-40 ・自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点から研究を展開する。</p> <p>-----</p> <p>2-3-70 ・生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を推進するため、女性の生涯にわたる健康増進のためのライフスタイルのあり方に関する基礎・応用研究を推進し、健康寿命の延伸に貢献できる研究領域を進展させる。</p>
<p>2-4 ・アジアに関する諸課題や女性のエンパワーメントに関して、国の内外での共同研究を推進する。</p>	<p>2-4-10 ・ジェンダーに関する研究を推進するため、アジア・ジェンダー文化科学研究センターが中心になって、アジアの国々の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、研究会や講演会等を開催する。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>2-5 ・分野別に多様な指標を設定するなど、研究の質的・量的レベルを測るシステムを検討する。</p>	<p>2-5-10 ・研究者情報データベースのデータ入力を引き続き行い、各教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に努める。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>2-6 ・研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。</p>	<p>2-6-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」ホームページの更新・充実を図り、その研究成果を広く社会に発信する。</p> <p>-----</p> <p>2-6-21</p>

・社会連携センター産学官連携推進部門及び地域連携推進部門のホームページの充実・更新を行い、本学の産学官連携活動及び地域貢献事業の活動成果を広く社会に発信し、社会的還元を図る。

2-6-30

・研究紹介集（シーズ集）や産学官連携ガイドなどを作成し、企業や外部関係機関に配付するとともに、大学ホームページにも各種産学官連携情報を掲載し、本学の産学官連携活動成果を広く社会に発信する。

2-6-31

・「産学官連携推進レター」を適宜発行し、本学における産学官連携活動情報等を広く学内外に発信する。

2-6-32

・企業や卒業生等を対象にした「奈良女子大学メールマガジン」を発行し、産学官連携活動や学内研究会の開催など大学における諸情報を広く社会に情報発信する。

2-6-50

・各種ビジネスフェアへの出展や本学主催の研究フォーラムなどを通して、本学が保有するシーズや研究成果を紹介し、大学が保有する知的資源の地域への還元を図る。

2-6-70

・国立情報学研究所が実施する「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の委託事業の成果を継承し、奈良女子大学における「学術機関リポジトリの構築」にかかる継続事業の安定した運用を図る。

2-6-80

・アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、センターホームページの更新・充実を図り、センターの活動成果等を積極的に発信する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>○適切な研究者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。 <p>○研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。 ・学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。 <p>○研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。 ・研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。 <p>○知的財産に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創出、管理及び活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者の配置に関する具体的方策		4つの基本方針に従って策定した「適切な研究者の配置に関する基本方針」、「研究環境の整備に関する基本方針」、「研究の質の向上システムに関する基本方針」、「知的財産に関する基本方針」についての年度計画、16項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
2-7 ・幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。	<p>2-7-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成を図るため、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、引き続きRA（リサーチ・アシスタント）（COE）を配置する。 <p>2-7-21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春期と秋期の2回、一年以内に博士論文提出可能な者を対象としてRAに採用する制度を継続実施する。また、採用基準を見直す。 <p>2-7-22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者育成のため、21世紀COEプログラム関連、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの継続プログラム関連の専攻を中心にRA雇用の促進と博士研究員制度等の活用を継続する。 <p>2-7-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人間文化研究科博士研究員」等、流動的研究者の受入れを推進し、若手研究者の育成の進展を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者育成のため、「21世紀COEプログラム関連」にRA10名、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの継続プログラム関連の専攻にRA6名、「人間文化研究科博士研究員」に31名採用する等、流動的研究者の受入れを推進した。 ・学術3センター（古代学学術研究センター・共生科学研究センター・アジア・ジェンダー文化学研究センター）を中心に、シンポジウム、公開研究会、講演会を開催するなど国内外の研究機関・研究者との連携強化を図り共同研究拠点作りを推進した。 ・全学共有スペースの弾力的運用による有効利用を進めるとともに、安全衛生委員会の活動を通じて、研究環境をチェックし、整備を行った。 ・科学研究費間接経費、各学部経費からの予算拠出により、教育研究に必要な電子ジャーナルの維持・充実を図り、教育・研究支援を行った。 ・研究者情報データベースを活用した教員評価を実施するとともに、部局評価に基づく予算配分の増額、競争的予算配分を行うため重点施策経費（プロジェクト経費）の配分を行った。 ・知的財産権（1件）を継承し、特許出願を行った。
2-8 ・学内の共同研究を総括し共同研究拠点づくりを推進する。	2-8-10 ・古代学分野における共同研究拠点作りを推進するため、古代学学術研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図るとともに、21世	

	<p>紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業との連携を推進する。</p> <p>-----</p> <p>2-8-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生科学分野における共同研究拠点作りを推進するため、関係学部と人間文化研究科の協力により、共生科学研究センターが中心となってシンポジウム等を開催するとともに、国内外の研究機関・研究者との連携強化を図る。 <p>-----</p> <p>2-8-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心とした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図る。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
<p>2-9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。 	<p>2-9-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部B棟を総合研究棟（理学系B棟）として大規模改修し、全学共用スペースを生み出す。また、総合研究棟（H棟）等の既存の全学共用スペースを弾力的・流動的に運用することにより、有効利用を図る。 <p>-----</p> <p>2-9-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の活動を通じて、研究環境を整備する。
<p>2-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の実充を通じて研究支援体制の強化を図る。 	<p>2-10-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に必要な電子ジャーナルを維持するため、必要な予算の確保に努めるとともに、学術図書資料の収集・保存の実充を図り、教育・研究支援を行う。
○全国共同研究・学内共同研究等に関する具体的方策	
<p>2-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内及び他大学や研究機関等との連携による共同研究の推進に努める。 	<p>2-11-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生科学研究センターにおいて、関係学部及び人間文化研究科の協力を得て、平成18年度に日本原子力研究所と締結した「軟X線顕微鏡による細胞内小器官及び生理現象の可視化」についての共同研究を引き続き推進する。 <p>-----</p> <p>2-11-11</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外研究機関・研究者との連携による共同研究の推進を図るため、研究助成等に関する公募情報等をホームページやメール等により広報する。
<p>2-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。 	<p>2-12-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する理念研究もしくは実践研究の遂行及び学内外への成果発表（ホームページ、ニューズレター、研究紀要等）を、教育システム研究開発センターの統括する附属校園間相互連携もしくは大学－附属校園間連携によって継続的かつ累積的に行う。
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	
<p>2-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における研究実施体制並びに組織や教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。 	
<p>2-14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動に関する評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。 	<p>2-14-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報データベースで収集したデータをもとに、教員の研究活動に係る評価を実施する。
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>	
<p>2-15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。 	<p>2-15-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度予算編成方針に基づき、基盤的な教育研究経費を確保しつつ重点施策経費を充実するとともに、部局評価に基づく予算配分の増額を行う。
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	
<p>2-16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などに関する規程を定める。 	
<p>2-17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する。 	<p>2-17-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明届が出てきた場合は、発明審査委員会において、知的財産権の承継等について審議する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○社会との連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。 ・ 地域社会等の連携を図り、地域貢献を推進する。 <p>○国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な交流・連携・協力活動を推進する。
------	---

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		<p>社会との連携に関しては、「地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策」と「産学官連携の推進に関する具体的方策」及び「地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策」に係る具体的方策について掲げた36項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講義や「青少年のための科学の祭典」、「食教育」など、地域社会への貢献を行った。 ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム」を通して、地域社会への貢献を行った。 ・ 「健康なら21Stepアップ」「地域女性リーダーの育成」など地域連携8事業を実施し、成果の取りまとめを行った。 ・ 研究紹介集、ニュースレター、メールマガジン、ビジネスフェア等を通して積極的に産学官の連携を強化し、共同研究等の受け入れを行うとともに、利益相反に関する指針を改正した。 ・ 奈良県大学連合の事務局を務め、大学間の科目履修を推進するなど地域の国公立大学間の連携強化を進めた。
3-1 ・ 地方自治体等との連携を強化しながら、生活、教育、文化、産業、行政等の諸分野における地域貢献を推進するための組織の整備に努める。	<p>3-1-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度地域貢献事業実施報告書を外部関係機関等に配付し、自治体等との連携強化を図るとともに、地域社会のニーズに応えるため、社会連携センター地域連携推進部門会議において、平成20年度地域貢献事業計画の企画・立案について検討する。 <p>-----</p> <p>3-1-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部では、数学・理科教育、出前講義などを通じて地域貢献を行う。 <p>-----</p> <p>3-1-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部では、高校訪問等を通じて、高等学校との連携を引き続き進める。 <p>-----</p> <p>3-1-14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活環境学部住環境学科が中心となって取り組んでいる現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム」を通じて、地域社会への貢献を図る。 <p>-----</p> <p>3-1-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、継続して国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を行う。 <p>-----</p> <p>3-1-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良女子大学「奈良町セミナーハウス」を活用し、教育・研究活動及び地域との交流を引き続き推進する。 <p>-----</p> <p>3-1-31</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部「子ども学研究プロジェクト」 	<p>国際交流の促進に関しては、「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」及び「教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策」について掲げた11項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定した国際交流計画に基づき、交流協定校（31大学）との教育研究上の人的交流を促進するために支援体制を整備した。 ・ 留学フェアに参加するなど、留学生受入れ強化に努めた。 ・ 五女子大学コンソーシアム協定等に基づき、アフガニスタンを含む開発途上国の女子教育支援と留学生の受入れを行った。

	<p>の取組の一環として、継続して「次世代自立支援の子ども学」をテーマとする地域貢献プログラムの企画、実施を行う。</p> <p>-----</p> <p>3-1-40 ・生活環境学部では、文学部奈良学プロジェクト、社会連携センター現代GP「古都奈良における生活観光」と協力し、奈良に関する研究発表会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-1-50 ・生活環境学部食物栄養学科では、附属学校園等と連携して実施した「食教育」改革推進事業を継続し、「食教育」における地域貢献を推進する。</p>
<p>3-2 ・地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために、広報活動を通じて教育研究内容・成果を広く社会に発信するとともに、地域社会の担い手となる女性リーダーの養成、社会人の再教育、公開講座の充実、大学施設の開放、デジタルアーカイブの充実等に努める。</p>	<p>3-2-10 ・教職員を対象とした公開講座を実施し、教員リカレントの要請に応える。</p> <p>-----</p> <p>3-2-20 ・生涯学習教育研究センターニュースを発行し、センターの活動成果を発信する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-21 ・放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座を実施し、公開講座の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-2-30 ・男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与するため、昨年度までの実績を踏まえ、「地域女性リーダー育成事業」を企画・立案し、実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-40 ・地域社会の生涯学習ニーズを踏まえ、当該ニーズに沿った公開講座を開設し、その充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-2-41 ・地域の生涯学習ニーズに応えるため、奈良県南部地域を会場とした公開講座を実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-51 ・貴重図書室資料の修復・保存を図るとともに、図書展示を実施し、デジタルアーカイブの充実を図り、インターネットを通じて公開するなど、地域社会の発展に取り組む。</p>

	<p>3-2-52 ・本学地域貢献事業として「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化事業」等を実施し、教育研究のみならず広く地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応える。</p> <p>-----</p> <p>3-2-60 ・理学部では、企業や研究所との交流を通じて、社会との連携を深める。</p> <p>-----</p> <p>3-2-70 ・教員免許更新講習の開設に向けた体制整備と、他大学や県教委と連携した講習の企画を準備する。</p>
<p>3-3 ・重要文化財（記念館等）、文化財、埋蔵文化財など、学内の歴史遺産を整備し、地域社会にも開かれた学内文化財の有効活用を図る。</p>	<p>3-3-10 ・重要文化財である記念館の有効活用及び地域社会への開放を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-3-12 ・記念館では、一般市民も対象とした文化的な行事を企画・開催し、地域の文化振興に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>3-3-20 ・大学構内で出土した遺構・遺物の整理を行う。</p> <p>-----</p> <p>3-3-30 ・重要文化財である記念館の外装などの維持補修を行う。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	
<p>3-4 ・産学官連携推進室を整備し、近隣の諸機関との協力関係を強化し、共同研究の推進を図る。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズの把握にも努める。</p>	<p>3-4-10 ・メールや電話等から寄せられる企業等からの技術相談等に積極的に対応し、企業等との共同研究、受託研究等の受入れ推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-4-11 ・各種産学官連携事業へのブース出展や本学主催の産学官連携交流会でのアンケート調査などにより、社会や企業等からの意見やニーズの把握に努める。</p> <p>-----</p> <p>3-4-20 ・地域や産業界等からのニーズに応えるため、研究紹介集（シーズ集）の更新・充実に努め、ビジネスフェア等において配付するとともに、ホームページにも掲載し、本学が保有する知的シーズの情報</p>

	<p>発信を広く行い、受託研究や共同研究等の受入れを推進する。</p> <p>-----</p> <p>3-4-30 ・産学官連携を推進するため、関係団体が開催するビジネスフェア等への出展、フォーラム等への参加及び本学主催の産学官連携交流会等の開催を通じて、地域や企業等との情報交換・交流を図り、ニーズの把握に努める。</p> <p>-----</p> <p>3-4-40 ・「産学官連携推進レター」を発行し、学内外に情報発信する。</p> <p>-----</p> <p>3-4-50 ・企業等だけでなく、卒業生や教職員も対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を発行し、産学官交流活動や研究会などの大学の諸活動を情報発信する。</p> <p>-----</p> <p>3-4-60 ・コラボレーションセンター1階のロビーの掲示コーナーに産学官連携情報や地域連携情報をはじめ、本学における研究会、講演会等の諸情報を掲示し、広く情報提供を行う。</p>
<p>3-5 ・利益相反に関する指針等、産学官連携上、教職員が守るべきガイドラインを定める。</p>	<p>3-5-10 ・今後の適切な産学官連携の推進に資するため、利益相反に関する実態調査を実施する。</p>
<p>○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>	
<p>3-6 ・奈良県大学連合（奈良県内の国公立大学により平成13年3月に結成された連携・協力組織）により、大学間の連携強化を図り、地域への貢献に努める。</p>	<p>3-6-10 ・近隣大学、自治体及び放送大学等と連携して公開講座を実施し、生涯学習ニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p>3-6-20 ・奈良県大学連合の事務局を務め、大学連合の諸会議等を主宰するとともに、地域の国公立大学間の連携強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-6-30 ・奈良県大学連合における単位互換制度に加入し、他大学の学生の本学開講科目履修、本学学生の他大学の科目履修を推進する。</p>
<p>3-7</p>	<p>3-7-10</p>

<p>・地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る。</p>	<p>・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、シンポジウム等を開催し、大学以外の外部研究機関との連携・協力を強化し、研究教育拠点形成の推進を図る。</p> <hr/> <p>3-7-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、大学以外の研究機関から、COE事業推進担当者を引き続き採用し、研究活動の一層の推進を図る。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	
<p>3-8 ・国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。</p>	<p>3-8-10 ・国際交流協定大学との教育研究上の交流を一層促進するため、連携強化に向けた新たな事業展開を検討する。また、国際交流の基本方針等に基づき、国際学術交流を推進する。</p> <hr/> <p>3-8-40 ・海外語学研修を実施する。</p> <hr/> <p>3-8-50 ・海外留学等を希望する本学学生のために、適切な情報提供と留学支援を行う。</p>
<p>3-9 ・アジア諸国を始めとする留学生の受入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。</p>	<p>3-9-11 ・アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために、留学フェアに参加し、本学への留学情報を提供する。</p> <hr/> <p>3-9-30 ・奈良県地域での留学生交流推進会議を主宰し、本学留学生のみならず、奈良県下の他大学の留学生も含めた奈良地域の国際交流に中心的な役割を果たす。</p>
<p>3-10 ・国際交流に必要な施設、設備、資料等の整備を図るとともに、その活用方策を検討する。</p>	<p>3-10-10 ・附属図書館等と国際交流センターが連携し、留学生及び海外留学を希望する学生のための図書を整備する。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	
<p>3-11 ・五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教</p>	<p>3-11-10 ・五女子大学コンソーシアム協定等に基づきアフガニスタンを含む開発途上国支援を推進する。</p>

<p>育研究活動に関連した国際貢献に努める。</p>	<p>----- 3-11-20 ・アフガニスタン女子教育支援として、同国からの留学生受け入れに努める。 ----- 3-11-30 ・アジアにおける文化遺産の保全や活用等について指導する。 ----- 3-11-40 ・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を引き続き推進する。</p>
<p>3-12 ・国際シンポジウム・国際会議の開催、国際共同研究を推進する。</p>	<p>3-12-10 ・国際的共同研究の推進、国際シンポジウムの開催、学術交流協定大学との研究連携などを推進する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	<p>○教育研究に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、社会的要請等も考慮しつつ、我が国の初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。 <p>○学校運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園を大学附属とし、大学との連携を強化するとともに、社会的要請等も考慮して、学校運営の改善に努める。 <p>○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の理念・目標に応じ、社会的要請等も考慮して入学者選抜の改善に努める。 <p>○附属学校園間の連携・協力の強化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の指導のもと、附属学校園間の連携・協力関係を強化する。 <p>○社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、大学とも連携して地域との連携、国際交流の推進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教育研究に関する目標を達成するための具体的方策		
<p>4-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、附属学校部の統括のもと、大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を推進する。 1) 附属中等教育学校は、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校は、「学習法」の伝統を生かした実践的研究を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園は、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。 	<p>4-1-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の統括のもと、大学の教育システム研究開発センター等と連携し、「現代的自由教育のシステム開発」「独創的で粘り強い思考能力の育成」「食教育の推進」をテーマに、3歳から18歳迄の発達過程を見据えた総合的・先導的な教育実践・研究を行い、この間の成果を統括し、検証する。 <p>4-1-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中等教育学校では、大学との連携を強化しつつ、スーパーサイエンスハイスクールの内容を発展させるとともに、リテラシー概念の深化をはかり教育課程を再編成する。また、メディアリテラシー・シティズンシップの育成に努め、新たな中高一貫教育を推進する。 <p>4-1-21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育システム研究開発センターの協力を得て、附属学校園が協力しつつ、小学校英語教育のプラン策定に取り組む。 <p>4-1-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究成果をもとに実践研究を進める。また、栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進する。 	<p>附属学校部の統括のもと、附属学校は、大学との連携および附属学校間の連携を強化しつつ、大学・学部等と連携して、我が国の初等・中等教育が直面する教育課題について先導的な実践・研究の実施、また大学・学部の教育に関する研究への協力など、附属学校に関する目標を達成するため、すべての年度計画を着実に実行し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育システム研究開発センターの「現代的自由教育システム開発」プロジェクトへの協力、生活環境学部の「食教育の推進」事業への協力など、附属学校園は、大学・学部等の教育に関する研究に協力した。 ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けて、大学の教育システム研究開発センターと連携しつつ附属3校園が一体となって、平成18年度から3年間にわたって実施してきた3歳から18歳までの発達過程を見据えた研究の総仕上げを行い、公開研究会等においてこの研究成果について情報発信した。 ・文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定（平成17年度から5年間）を受けた研究を、中等教育学校は大学の各学部等と連携しながら継続実施し、とりわけ今年度は「SSH重点枠」にも採択された。また、国際交流やさまざまな賞の受賞など、生徒の活躍もめざましく、中高一貫教育における理数教育の一つのモデルを提示した。 ・「附属学校管理運営規程」（平成19年度制定）を受けて主幹教諭等の新職制度に関する細則を整備するなど、附属学校間の連携を強化するよう運営面での改善を行った。 ・幼小一貫教育の推進に向けて、幼稚園と小学校は、小学校教員の幼稚園適性検査への関与等をはじめとして入学者選抜方法の改善を行った。 ・中等教育学校の生徒に大学の学問の面白さを感じてもらおうと同時に、大学教員のFDの場としても構想されているアカデミックガイダンスを継続実施するとともに

に、今年度から開始された大学の「高大連携特別教育プログラム」の中でより有効に機能するようアカデミックガイダンス体制の改善を検討した。

	<p>-----</p> <p>4-1-31 ・附属小学校と附属幼稚園は、教育システム研究開発センター等の協力を得て、幼小一貫教育に向けた教育内容・学校行事等に関するカリキュラム作成に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>4-1-40 ・附属幼稚園では、研究開発の指定を受けて、独創的で粘り強い思考能力を育成する新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究を継続する。園児一人ひとりの育ちを表すための記録方法を改善し、個人ファイルの作成を進める。また、大学との連携のもと、「子ども学インターンシップ実習」に取り組む。</p>
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>	
<p>4-2 ・附属学校園を大学の附属とし、新設の附属学校部のもとで組織的な整備を図るとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって学校運営の効率化・改善に努める。</p>	<p>4-2-10 ・附属学校園では、幼小一貫教育を推進するための制度等の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>4-2-20 ・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、新たに策定した「附属学校管理運営規程」に基づき、一体的な学校経営・運営に努める。</p> <p>-----</p> <p>4-2-21 ・主幹教諭をはじめとする新職制度を整備し、その機能的な活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>4-2-22 ・副校長懇談会を年12回以上開催する。</p> <p>-----</p> <p>4-2-30 ・附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを検証しつつ、主幹教諭等の導入に伴う評価方法の改善を図る。自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議員会による関係者評価、外部の専門家等による第三者評価の導入について検討する。</p> <p>-----</p> <p>4-2-40 ・各附属学校園では、安全管理、情報管理の徹底を図り、大学や関係機関とも連携しつつ防災・防犯訓練、安全教育、情報教育を推進する。施設面での安全対策を講じるとともに、劇薬物・薬品管理を</p>

	徹底し、その安全対策を講じる。
○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	
4-3 ・附属学校園は、その理念・目標に基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、理念・目標や入試情報の対外的な明示に努める。	<p>4-3-10 ・各附属学校園の入学者選抜における内容を検討し、附属幼稚園・附属小学校間及び附属小学校・附属中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図る。また、検査問題に対するチェック機能を強化する。</p> <p>-----</p> <p>4-3-20 ・附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報をホームページ等で公開する。また、学校公開・学校説明会等を通して、入学希望者に発信する。入学者選抜業務について附属学校部としての協力体制を継続する。</p>
○附属学校間の連携・協力の強化に関する具体的方策	
4-4 ・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図る。	<p>4-4-10 ・教育システム研究開発センターの活動を媒介に、「研究開発学校」指定（課題：幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発）に伴う研究を総括し、その成果を学内外に発信・検証する。</p> <p>-----</p> <p>4-4-20 ・附属中等教育学校におけるアカデミック・ガイダンス等の取組を継続するとともに、高大連携教育をふまえつつ改善を図る。また、女性研究者養成に協力する。</p> <p>-----</p> <p>4-4-30 ・生活環境学部と附属学校園が連携して実施した「食教育」改革推進事業を継承し、栄養教諭育成事業への協力など教育実践面から参加し「食教育」を推進する。栄養調査・健康調査に協力するとともに、「食育事例集」の活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>4-4-40 ・大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、教育実習指導教員の早期決定など、指導体制の改善を行う。また、生活環境学部住環境学科の1年次生を対象とする開講科目に、附属中等教育</p>

	<p>学校教員が出講・協力する。</p> <p>-----</p> <p>4-4-50 ・附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の実施に際し、大学の理学部及び生活環境学部の協力を得て、各種事業を継続するとともに、学校設定科目「数理科学」「科学と技術」「生活科学」を継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>4-4-60 ・大学との連携のもとに、附属学校園における特別支援教育体制作りに取り組む。</p> <p>-----</p> <p>4-4-70 ・附属小学校・附属幼稚園においては「子ども学インターンシップ実習」の本格的な実施に協力する。</p>
<p>○附属学校における社会との連携、国際交流等に関する具体的方策</p>	
<p>4-5 ・附属学校園は、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図る。</p>	<p>4-5-10 ・公開研究会の定期的な開催や、教育研究成果の積極的な発信に努める。また、附属中等教育学校では全国の中高一貫教育校等との協力により、教育研究活動の積極的な情報発信を行う。</p> <p>-----</p> <p>4-5-11 ・大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>4-5-20 ・大学が実施する国際貢献事業に協力する。また、附属中等教育学校では、ユネスコ協同学校としての取組や、スーパーサイエンスハイスクール海外交流プログラム、グローバルクラスルーム・フォーラムへの参加を通して国際交流を推進する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○国立女子大学としての教育の質の向上への積極的な取組

1. 全学的な教育実施組織（教育計画室）の諸活動

本学の基本理念・中期目標・教育目標に掲げる「社会をリードする女性人材の育成」を推進するため、教育計画室は毎月1回の定例会議を開催し（年間10回）、3学部・大学院人間文化研究科・学務課等と連携しながら教育業務の企画・立案・実施・改善を行った。

2. キャリア教育の推進

本学は国立の女子大学として、ジェンダー教育とともにキャリア教育を強化して女性のキャリア形成を支援してきたが、今年度は特に以下の点を推進した。キャリア教育科目はキャリアプラン科目群、教職科目群、資格関連科目群からなるが、キャリアプラン科目群の「キャリアデザイン・ゼミナール」では、学生のニーズに沿った多様な31科目（スキル系11科目、体験・実践系15科目、現代・総合系5科目）を開講した（平成18年度21科目、平成19年度26科目）。また、平成21年度の教育職員免許法の一部改正に伴う再課程認定に向け、本年度入学生から新カリキュラムを施行するとともに、より充実した教員養成カリキュラムを編成した。学芸員養成カリキュラムでは、博物館法の改正に伴う問題点を検証した。

生活環境学部では、今まで開講されていた3つのインターンシップ科目（専門科目）に加え、「衣環境学学外実習」と「生活文化学学外実習」の2つを新規開講し、「住環境学学外実習」を単位化するなど、インターンシップ制度を拡充した。また、全ての学科において、在来生合宿研修を実施し、専門分野でのキャリア教育を推進した。更に、住環境学科では、建築士受験資格制度の変更に伴ってカリキュラムを再編し、講義4、演習1、実習4を本年度新入生に対する新設科目として整備した。生活文化学科では、社会福祉主事の任用資格に必要な講義3を新たに開講し、資格取得のための教科を充実した。

文学部と生活環境学部では、2学部が連携した健康運動指導士養成カリキュラムを新設し、講義2、実習1等を新たに開講した。

3. 専門教育の充実

文学部では、学生がより主体的に幅広く学べるように、従来の専攻制に替わりコース制を導入し、2年次進級時に学科を、3年次進級時に履修コースを決定するようにして、履修の自由度を高めるとともに、段階的に着実に専門深化が図れるようにした。また、「なら学プロジェクト」、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」、「子ども学プロジェクト」の3プロジェクト研究の成果を教育に還元するため講義2、演習2、特殊研究2のプロジェクト関連科目を開設した。更に、現代GP「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム—（平成19～21年度）」では文学部関係で12科目を開講するなど専門教育の充実を図った。

理学部では、数学科と化学科で19年度までの授業内容の検討結果をもとに、本年度入学生より新カリキュラムを適用した。また、教育GP「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成（平成20～22年度）」が採択され、プログラムの中心となる理学部共通科目サイエンスオープンラボを更に充実し、学生能動型の科目を強化した。更に、現代GP「可視化コンテンツクリエイター養成プログラム（平成18～20年度）」では、講義2、演習2を新たに開講して本プログラムを完成するとともに、今後も継続プログラムとして推進する体制を整えた。

生活環境学部では、現代GP「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全

学的教育プログラム—（平成19～21年度）」で、26科目を開講した。特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」では、3回の一般公開シンポジウムと8回のセミナーを実施するなど、教育的取組を推進した。また、インターンシップ科目を新たに2つ開講するなど、インターンシップ制度を拡充した（詳細はキャリア教育参照）。更に、全学科で「英語の論文を読む」などの少人数ゼミを開講し、少人数教育を推進した。

大学院課程では、本年度2件の大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育（平成20～22年度）」、「理系の実践型女性科学者育成（平成20～22年度）」が採択された。それに伴い、本プログラムに関連する前期課程7専攻・後期課程2専攻において、前年度までの高度専門職業人育成・研究者育成・社会人の再教育に向けたカリキュラムに、実践力を持つ人材養成に向けた授業科目群を導入するなど、カリキュラムの充実を図った。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成（平成17～18年度）」の継続プログラムでは、専門基礎群と専門応用群の専門科目などに加え、自主的で実践的な研究遂行能力を培うための研究マネジメント群と、女性研究者のキャリア形成を支援するためのキャリア形成群の授業科目を継続実施した。もう1つの同イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成（平成18～19年度）」の継続プログラムでは、専門コア・専門横断・キャリア形成科目群の継続実施に加え、学位取得促進のための研究支援プログラムおよび学位取得後の博士研究員フェローシップを実施した。

4. ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動

本学の基本方針に基づき、全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント推進室による統括のもと、FD活動を推進し、授業内容及び方法の改善に努めた。具体的には、全学共通科目から3講義を選んで教員による授業見学を実施し、また、2回の全学FD討論会を開催した。また、関西地区FD連絡協議会の授業評価研究サブグループに所属し、学外のFD情報も収集した。全学部及び大学院人間文化研究科においては、学期末に学生の授業評価アンケートを実施してデータ集計・検討を行うとともに、年2回FD研修会を開催した。研修会の研究テーマは、文学部では「初年次導入科目『基礎演習』の総括と展望（7/23）」と「もうひとつの教室空間（11/26）」、理学部では「学際研究と学際教育（9/24）」と「理学部における授業評価アンケートの有効利用について及びサイエンス・オープンラボの実施と将来について（3/19）」、生活環境学では「平成19年度生活環境学部授業評価アンケートの総括と討論（7/2）」と「教育革命 ニューメディアがもたらす知と学の新展望（12/19:ハーバード大学で学生評価最高点を獲得した栗山教授を講師に迎えた）」、大学院人間文化研究科では「授業改善に繋がるFDを考える（12/5）」と「学生の授業アンケートから見えてくるもの（3/16）」と多様で、研修会での討論は講義内容及び授業方法の改善に結び付けた。

○女子学生に対する各種支援体制の充実・強化

1. 学習環境の整備と学生生活の支援

学生生活支援室・附属図書館等と各学部・大学院人間文化研究科の連携のもと、学生の学習・生活支援、安全面の充実・強化、及び福利厚生施設の整備等を行い、良好な修学環境の維持と改善に努めた。具体的には、

- ①附属図書館では、計画的重点施策費500万円を得て、シラバス掲載図書を整備し、また、種々の講習会；「卒論のためのか・ん・ガエル図書館セミナー」5回、情報リテラシー講習会9回、「図書館えらべるセミナー」4回、「卒論のための図書館活用セミナー」10回を開催し、学生の学習を支援した。
- ②総合情報処理センターに新システムを導入した。
- ③体育館にトレーニングルームを設置し、トレーニング機器の整備を行った。
- ④大学内外における不審者への警戒、悪徳なマルチ商法や大麻等の薬物乱用の禁止などに関し、学生に周知・注意喚起した。
- ⑤学生寄宿舎では、新入寮生を対象に消防訓練・AEDの講習を実施した。また、温水器制御基盤の取替え工事をを行ったほか、ベッドの更新（149台）、照明器具の取替え、エアコン・温水器・ポンプ室の修理・雨漏り補修工事などを行った。
- ⑥改築された合宿所の設備備品類、大学会館の厨房設備、音楽棟と文系サークル棟のブラインド（32台）を更新した。

2. 学生に対する健康教育及び健康相談体制の充実・強化

学生生活支援室・保健管理センター等と各学部・大学院人間文化研究科の連携のもと、学生が健康で勉学に励める教育・支援体制を充実・強化した。具体的には、教養教育において、心身の健康管理に関する2科目を開講し、特に「いのちと健康」は保健師担当の母子保健・婦人科の講義を含み、その結果、婦人科相談が増加して疾患の早期発見に繋がった。また、学生に対する健康支援事業として、学外から専門家を招き、健康教育講演会を8回実施した。講演テーマと受講学生数は、「性感感染症の予防等に関する講義」235人、「女性と歯科」224人、「医師によるAED講習会」21人（人数限定実習）、「エイズに学ぶ妊娠・避妊・中絶」229人、「喫煙の健康への影響と我が国のたばこ対策」287人、「妊娠と性について」277人、「生命について考える」286人、「学びから行動へのキーワード『縁と縁が紡ぐ人の輪』」295人である。本学の学生生活支援室員と教職員を対象とした教職員研究会を、「学生の体力事情-本学学生の体力調査の結果から-」及び「学生の食事情」の2つのテーマで実施した（12月）。また、今年度より整形外科専門医師による月1回の相談日を行った。

3. 学生への就職支援と経済面での支援強化

今年度急変した経済状況により、女子学生の就職が特に厳しい社会状況を踏まえ、学生のキャリア教育と就職支援体制を強化した。学生のキャリアデザインに必要となるセミナーやガイダンスを実施し、コミュニケーション能力の向上、社会人マナー及び就職活動の意識向上を図った。セミナーでの講演内容はDVDに収録して後日貸し出すなどし（1,400件以上の貸出）、授業等で出席できない学生のフォローも行った。キャリアカウンセラーの有資格者をキャリアアドバイザー（非常勤）として雇用し、専門的視野から各学生の就職相談に対応した。本学同窓会組織である佐保会の各支部との共催により、教員・就職支援室員も参加した就職懇談会を開催した。更に、授業料・入学料免除枠及び額の配分基準を見直し、学業成績の要件を満たし、かつ、家計評価額が収入基準額以下の学生全員を半額免除とし、免除予算の範囲内で余った分を困窮度の高い学生から順に割り当てて全額免除者を決定する方式に変更した。これにより、免除を希望し基準に合う学生全員が免除対象者となった。

○学長のリーダーシップによる戦略的研究経費配分と若手女性研究者支援

1. 高度な基礎研究、独創的研究、学際的研究等におけるリサーチ・コア構築の推進

学長を中心に、高度な基礎研究、独創的研究、学際的研究等におけるリサーチ・コアの組織的構築の推進を図るため、学内公募型プロジェクト経費により、優れた研究に対して総額3,000万円（採択審査会で審査の結果、64件の応募から38件を採択）の研究支援を行った。

2. 若手女性研究者に対する研究支援と研究者育成

学長のリーダーシップのもと、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額400万円の研究支援（応募件数22件、採択件数18件）を行った。また、21世紀COEプログラム関連、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ関連の専攻を中心としたRA雇用の促進及び博士論文提出可能な者を対象としたRA採用、博士研究員制度による若手研究者の育成、さらに「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」、「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムで種々の研究支援を行った。

3. 女性研究者・女子学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実

総合研究棟（理学系B棟）に授乳等が行える多目的室（フィッティングルーム）を新設した。また、①科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」において、育児・介護等に携わる女性研究者に対して博士後期課程修了者等を教育研究支援員として配置し、15名の女性教員に対し、29名の教育研究支援員を配置。②本学独自の「子育て支援システム」で育児支援ネットワークシステムによる母性支援カウンセラーを配置し、育児・介護等の相談体制を充実。③大学院人間文化研究科学術研究交流委員会と連携した「奈良女子大学キャリア支援メーリングリスト」を運用し、キャリア形成に有用な情報を配信し、博士後期課程修了者等のキャリア形成支援を行った。

○奈良・女子大の特徴を活かした世界水準研究と重点地域・領域研究の推進

1. 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の一層の推進

21世紀COEプログラムの最終年度となり、東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とした活動、東アジア及び欧米諸国との比較研究の完成と過去の実績を総括しながら、紫香楽宮歌木簡に関するシンポジウム、古代都市に関するシンポジウム、マックス・ヴェーバーに関する国際シンポジウムを開催するとともに、成果を図書として出版した。さらにこれまでの実績を踏まえ日本のアイデンティティ探求の新たな展望の構築と国際的な研究連携活動の推進を図った。

2. 重点領域研究の推進

大学院人間文化研究科を中心に、種々の特色ある領域横断的な学際的研究を行った21世紀COEプログラムとの関連の中での東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進、生活環境を基本的な視座におき、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究、共生自然科学に関わる領域横断的研究の推進、情報や数理的方法・物質科学的方法を用いた複合的な視点からの研究活動の推進を行った。

3. アジアにおけるジェンダーに関する研究の推進

アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、ジェンダーに関する研究を推進するため、アジアの国々（中国、韓国、台湾、アフガニスタン等）の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、「性の多様性」「女性学の現状と課題」などをテーマに研究会や講演会等を開催した。

4. アジアにおける文化遺産の保全や活用等の指導

昨年度のガンダーラ遺跡保存プロジェクトの国際開発協力の貢献に続き、ベトナムのタンロン皇城遺跡の発掘調査を通じて遺跡の保存・保全や活用に関する指導を行うとともに、国際シンポジウム、国際学会で発表を行った。

○国際交流推進と地域連携推進

1. 国際交流協定の拡大

ベトナム国家大学附属人文社会科学大学・同外国語大学・同自然科学大学と大学交流協定を締結し国際交流推進を図った結果、国際交流協定締結校は31大学になった。

2. 留学生受け入れの促進

台湾、韓国及びベトナムで開催の日本留学フェアに参加し「Introduction to Nara Women's University」、日本語大学案内等を配付するとともに、入試関連情報、生活関連情報等を提供した。また、窓口対応においては教員と事務職員に加え、本学の帰国留学生等の応援により、彼女らの留学経験に基づいたきめ細かな情報提供を行うことができた。

3. 国際交流協定締結大学への教員派遣事業

南京大学・蘇州大学へ本学教員・大学院生を派遣し、教育研究上の国際交流を一層促進すると同時に相手大学の教育研究活動の発展に寄与した。

4. 地域貢献事業の推進

本学の地域貢献事業として、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化、まちづくり支援事業、紀伊半島の生物資源保全事業、地域女性リーダー育成事業、健康なら21Stepアップ事業、次世代自立支援の子ども学、奈良女子大学サイエンス発信広場の8事業を推進し、地域貢献を果たした。

○知的財産の創出

・研究活動活性化による特許出願

発明審査委員会へ3件の発明届が出され、2件の大学帰属を決定し、1件を特許出願、他の1件はPCT（日本・アメリカ）出願した。また、企業から譲渡依頼のあった大学保有の特許1件については社会的貢献度の観点から譲渡を決定した。

○ 附属学校における各種取組の推進

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

・附属学校部の統括のもと、大学の教育システム研究開発センター等と連携し、「現代的自由教育システム開発」「独創的で粘り強い思考能力の育成」「食教育の推進」をテーマに、3歳から18歳迄の発達過程を見すえた総合的・先導的な教育実践・研究を行い、成果の総括と検証を行った。具体的には、教育システム研究開発センタープロジェクトの取組として、附属中等教育学校「文化と社会」の授業で作成したCMが、高校生CMコンテスト（福山大学人間文化学部主催）において成果を挙げた（10月）。また、文部科学省の研究開発学校として、教育システム研究開発センターと連携し、研究課題：『幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発』（第3年次）を実施した。

大学が実施する食教育研究推進事業の一環として、生活環境学部と連携し栄養教諭育成事業に協力するとともに、「食教育事例集」を活用し食育を推進した。

・附属中等教育学校においては、大学との連携を強化しつつ、文部科学省指定の理科・数学教育を重点的に実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（平成17年度から5年間指定）を実施し、全国の模範となる実績をあげ、新たな中高一貫教育を推進させた。平成20年度は、通常枠事業を継続するとともに、「SSH重点枠」に国際連携プログラムが採択され、成果を『SSH研究開発実施報告書＜4年次＞』にまとめた。同重点プログラムの一環として、台湾ISSS（SSH生徒の国際交流：8/18～22）を実施、また米国MITを中心とする研修に生徒4名を派遣した（3月）。SSH全国生徒研究発表会（8/7～8）では、ポスターセッション賞を獲得したほか、第6回JSEC2008でグランドアワード（科学技術振興機構賞）等を獲得し、ISEF日本代表を出す等の成果をあげた。また、第15回数検グランプリで金賞を受賞した（8月）。

・附属小学校においては幼小一貫教育の推進に向けて、入学適性検査改革（入学適性検査に附属幼稚園教員を加え、希望する附属幼稚園児は全員入学できる）を行った。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

・附属学校園公開研究会（参加者292人）を開催し、研究開発学校第3年次報告を行った（11月）。また、『研究開発実施報告書』（第3年次）を刊行し（3月）、教育研究成果の積極的な発信を行った。

（附属中等教育学校）

・教育研究成果等の積極的な情報発信として、文部科学省等共催「国語力向上指導者養成講座」の事例発表に、講師を派遣した。

・「授業づくりの復権ーあたらしい中等教育の基礎をつくる」をテーマに、附属中等教育学校公開研究会を開催した（2/21：参加者数160名）。

・全附属高校部会（10/23-24）、全国中高一貫教育研究大会（11/21-22）等で附属中等教育学校教員が発表し、「学校運営」や「中高一貫教育の今後」について問題提起を行った。

（附属小学校）

・学習研究集会において研究主題を「学習力を育てる学校～『奈良の学習法』確かな学習力を育てるすじ道」とし、開催した（6/5、参加者258名）。開催にあたっては、教育研究活動の情報発信の為、開催案内を約5,000通発送した。

・大正11年創刊、隔月発行の研究誌『学習研究』によって、「学習法」の理論や実践を全国に発信した（発行部数約600部）。また、学習研究発表会を開催し、「奈

良の学習法」について提案した（2/12、13：参加者975名）。
 ・既刊として発行している学習研究会共著『総合的な学習の提案』、『学習力を育てる秘訣—学びの基礎基本—』の内容をまとめ、『新訂・「奈良の学習法」確かな学習力を育てるすじ道』として新たに2月開催の学習研究発表会に合わせて発行した。

（附属幼稚園）
 ・大学・附属学校・学生など保育・教育関係者の参観を受入れ、参観後に幼稚園の教育に関する説明を行った。また、学年別公開保育研究会を開催し好評を得た（6月、10月、12月）。また、附属幼稚園公開保育研究会などの成果を、ホームページで参加者以外にも積極的に発信した。

（2）大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校部の統括のもと、大学教員及び附属学校教員で組織される附属学校運営委員会を毎月1回（合計12回）開催し、附属学校の管理運営に係る意思決定を行った。具体的には副校長及び主幹教諭の選任、教員採用に関する細則について合意し、規則を定めた（3月）。また、温室効果ガス排出抑制計画について、各附属学校合意の上策定した。また、各附属学校で財政の効率化・改善に努めた。

・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、新たに策定した「附属学校管理運営規程」に基づき一体的な学校経営・運営を進めるため、主幹教諭をはじめとする新職整備、文部科学省から講師を招いての主幹教諭資質向上のための研修会等取組を実施した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況及び附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

・附属学校部の統括のもと、大学教員と附属学校教員で組織されるアカデミック・ガイダンス運営委員会が中心となり、生徒自身が自分の将来や進路を考える際の援助となるように、学問の楽しさやすばらしさを、直接大学教員の講義や実習を受けることで感得する目的から、附属中等教育学校において、9月の短期集中期間に15講座を開講した。本取組は、附属中等教育学校教育の向上のみならず、最先端の研究内容をわかりやすく中等教育段階の生徒に教えること等により、附属学校を本学教員のFDの場として活用している。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・学部・研究科と附属学校が連携して行う教育研究活動を推進し、初等教育から高等教育までの教育システムを研究、開発するために大学に設置された教育システム研究開発センターの統括のもと、附属学校は、大学教員及び学生が実施する研究に協力した。

・附属中等教育学校は、大学とともに男女共同参画社会をリードする女性人材の育成を目指すため、「高大連携特別教育プログラム」を、本年度より実施している。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・大学教員が研究のための調査・実験等を、附属中等教育学校で3件（文学部：生活・運動習慣調査、生活環境学部：食事調査、疲労実態調査）、附属小学校で1件（文学部：臨床教育学調査）、附属幼稚園で4件（文学部：発達調査、環境の資源化調査、追跡的研究調査、生活環境学部：食事調査）行うなど附属学校を活用した。

・学生の卒業論文・修士論文作成のための調査・実験等を、附属中等教育学校で4件（文学部：音楽と生活に関する調査、青少年期の運動と現在の運動状況の2件、生活環境学部：小児の疲労実態、小児のサプリメント使用実態の2件）、附属幼稚園で5件（文学部：列に並ぶ行動の習得過程、感情の色彩表現の発達の2件、大学院人間文化研究科：壁面構成、均等配分行動調査、幼児の空間知能の分析の3件）行うなど附属学校を活用した。

・大学の食教育推進本部が実施する行事、教育システム研究開発センターが附属学校と実施する連携研究「リベラルエデュケーションプロジェクト」及び「教育実習における臨床教育学研究」において、附属学校を活用した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

平成20年度における附属学校での教育実習については、以下のとおり。

	中等教育学校	小学校	幼稚園	計
文学部	44名	21名	22名	87名
理学部	35名	4名	0名	39名
生活環境学部	3名	2名	3名	8名
大学院人間文化研究科	2名	1名	2名	5名
合計	84名	28名	27名	139名

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

大学・大学院における教育の基本方針等に関する事項を扱う全学的組織である教育計画室の内部組織として教職WG（平成21年度より「資格教育部会」）を設置している。教職WGでは、大学教員のみならず附属中等教育学校副校長も構成員として参加し、教育実習のあり方、実施方法、協力体制等について検討している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

本学の附属学校園は、敷地は別であるが同一市内に存在するため、教育実習の実施において支障は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文学部南棟ラウンジの整備に充てた。(70,002千円) 教育研究環境の整備に充てた。(35,333千円)

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・北魚屋団地研究棟 ・小規模改修	総額 881	施設整備費補助金 (881) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・(北魚屋他)耐震対策事業	総額 501	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25) 施設整備費補助金 (476)	・(北魚屋他)耐震対策事業 ・小規模改修	総額 501	施設整備費補助金 (476) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25)
注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

① (北魚屋他)耐震対策事業

総合研究棟(理学系B棟)耐震改修

平成20年10月 着工
平成21年 3月 完成

(附中等) 管理棟耐震改修

平成20年 8月 着工
平成21年11月 完成

②小規模改修

(北魚屋) 記念館等改修工事

平成20年12月 着工
平成21年 3月 完成

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人事交流の推進を図る。 ・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。 ・事務職員等の専門性の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 25,664百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数370人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 3,870百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」5-10-10、5-12A-10参照』</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 358人 任期付職員数 15人 (参考2) 平成20年度の人件費総額 3,798百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	60	169	105.6
言語文化学科	50		
人間科学科	50		
国際社会文化学科	180	222	123.3
言語文化学科	150	177	118.0
人間行動科学科	150	148	98.7
3年次編入学	40	42	105.0
文学部小計	680	758	111.5
理学部			
数学科	120	143	119.2
物理科学科	150	160	106.7
化学科	130	148	113.8
生物科学科	140	155	110.7
情報科学科	160	165	103.1
3年次編入学	20	18	90.0
理学部小計	720	789	109.6
生活環境学部			
食物栄養学科	140	146	104.3
生活健康・衣環境学科	160	180	112.5
住環境学科	105	110	104.8
生活文化学科	90	93	103.3
生活環境学科		7	
人間環境学科	65	83	127.7
3年次編入学	20	23	115.0
生活環境学部小計	580	642	110.7
学士課程 計	1980	2189	110.6
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	42	87.5
言語文化学専攻	48	37	77.1
人間行動科学専攻	36	42	116.7
食物栄養学専攻	22	31	140.9
生活健康・衣環境学専攻	26	20	76.9
住環境学専攻	22	42	190.9
生活文化学専攻	18	10	55.6
数学専攻	28	16	57.1
物理科学専攻	28	28	100.0
化学専攻	28	25	89.3
生物科学専攻	32	33	103.1
情報科学専攻	24	40	166.7
生活環境学専攻		3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学専攻		1	
修士課程 計	360	370	103.2
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	69	191.7
社会生活環境学専攻	45	111	246.7
共生自然科学専攻	45	46	102.2
複合現象科学専攻	24	21	87.5
比較文化学専攻		1	
人間環境科学専攻		4	
複合領域科学専攻		6	
博士課程 計	150	258	172.0

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	744	103.3
附属小学校	480	464	96.7
附属幼稚園	160	157	98.1
附属学校園 計	1360	1365	100.4

○ 計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部111.5%、理学部109.6%、生活環境学部110.7%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,189名で定員充足率は110.6%であった。収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対して、収容数370名で定員充足率は103.2%であった。収容定員を収容数が下回った専攻は、平成20年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、長期履修学生の増加に加え、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数258名で定員充足率は172.0%であった。収容定員を収容数が下回った複合現象科学専攻においては、平成20年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。